平成30年第4回(12月)定例会

つがる市議会会議録

平成30年12月3日 開会 平成30年12月14日 閉会

つがる市議会

平成30年第4回つがる市議会定例会会議録目次

第 1 号 (12月3日)

議事日程	1
本日の会議に付した	
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121	条により説明のため出席した者の職氏名3
職務のため議場に出	l席した者の職氏名
開会、開議宣告	4
会議録署名議員の指	f名····································
会期の決定	4
諸般の報告	4
基地対策特別委員会	*報告
農業振興対策特別委	·員会報告······5
議案第85号~議案第	95号の上程、提案理由の説明6
・議案第 85号	平成30年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案
・議案第 86号	平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案
・議案第 87号	平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案
·議案第 88号	つがる市特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する
<u> </u>	条例の一部を改正する条例案
·議案第 89号 ~	つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例
(の一部を改正する条例案
•議案第 90号 ~	つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市森田農産	を物処理加工センター)

- ・議案第 91号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
- (つがる市森田農村環境改善センター)
- ・議案第 92号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市体験農園施設、つがる市柏ガラス温室及び生きがい農園)
- ・議案第 93号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市道の駅アーストップ)
 - ・議案第 94号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市重力農林水産物直売・	食材供給施設むらおこし拠点館	「フラット」
		' / / / '

・議案第 95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(- 17 9 .	11 12 13 14 14 14 14 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15.	
散会の宣行	告	7
4	第 2 号 (12月6日)	
	ж 2 7 (12ЛОП)	9
本日の会詞	議に付した事件	9
出席議員·	1	0
欠席議員·	1	0
地方自治剂	法第121条により説明のため出席した者の職氏名1	1
職務のたる	め議場に出席した者の職氏名1	1
開議宣告:		2
一般質問・		2
12番 月	成田克子議員	2
4番 🖠	長谷川榮子議員	4
7番 作	佐藤孝志議員	3
6番 >	木村良博議員	8
17番 化	伊藤良二議員	4
18番 柞	松橋勝利議員4	3
散会の宣行	告	7
Ž.	第 3 号 (12月7日)	
議事日程·	4	9
本日の会詞	議に付した事件4	9
出席議員·	5	0
欠席議員·	5	0
地方自治剂	法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のたる	め議場に出席した者の職氏名	1
	5	
一般質問·	5	2
9番	三上 洋議員	2
1番 5	齊藤 渡議員	6

総括質疑	6	0
予算特別委員会の	設置	0
議案等委員会付託	6	0
散会の宣告	6	0
第 4	号 (12月14日)	
議事日程	6	3
本日の会議に付し	た事件	3
出席議員	6	4
欠席議員	6	4
地方自治法第12	1条により説明のため出席した者の職氏名6	5
職務のため議場に	出席した者の職氏名6	5
	6	
予算特別委員長審	查報告、討論、採決	6
総務常任委員長審	查報告、討論、採決6	7
経済建設常任委員	長審査報告、討論、採決6	8
発議第1号~発議	第4号の上程、説明、質疑、討論、採決6	9
・発議第 1号	つがる市議会基本条例案	
・発議第 2号	つがる市議会委員会条例の一部を改正する条例案	
・発議第 3号	つがる市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例案	
・発議第 4号	つがる市議会会議規則の一部を改正する規則案	
日程の追加	······································	1
議案第96号~議案	第105号の上程、説明、質疑、討論、採決7	1
·議案第 96号	平成30年度つがる市一般会計補正予算(第5号)案	
·議案第 97号	平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)案	
·議案第 98号	平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)案	
·議案第 99号	平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案	
·議案第100号	平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)案	
·議案第101号	平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案	
・議案第102号	つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	
·議案第103号	つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一	
	部を改正する条例案	
・議案第104号	つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を	

改正する条例案

		SE PONIA	
• 講	案第105号	財産取得の件	
((仮	(称) つがる	市総合体育館建設用地)	
閉会の	宣告	7	4
署	名	7	7

第 1 号

平成30年12月3日(月曜日)

平成30年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成30年12月 3日(月曜日)午前10時開会、開議

- 1 開会、開議宣告
- 1 議事日程
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 基地対策特別委員会報告
- 日程第5 農業振興対策特別委員会報告
- 日程第4 議案第85号 平成30年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案
 - 議案第86号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案
 - 議案第87号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案
 - 議案第88号 つがる市特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の 一部を改正する条例案
 - 議案第89号 つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部 を改正する条例案
 - 議案第90号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市森田農産物処理加工センター)
 - 議案第91号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市森田農村環境改善センター)
 - 議案第92号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市体験農園施設、つがる市柏ガラス温室及び生きがい農園)
 - 議案第93号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市道の駅アーストップ)
 - 議案第94号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
 - (つがる市車力農林水産物直売・食材供給施設むらおこし拠点館「フラット」)
 - 議案第95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
 - (つがる市つがる地球村及びつがる市つがる地球村スポーツパーク)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(20名)

1番	齊藤	渡	2番	田中	透	3番	佐々木	敬藏
4番	長谷川 榮	子	5番	成 田	博	6番	木 村	良博
7番	佐 藤 孝	志	8番	長谷川	徹	9番	三上	洋
10番	野呂	司	11番	天 坂 昭	市	12番	成田	克 子
13番	佐々木 直	光	14番	佐々木 慶	和	15番	平川	豊
16番	山 本 清	秋	17番	伊 藤 良	_	18番	松橋	勝利
19番	白 戸 勝	茂	20番	髙 橋 作	藏			

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

副市長 長
選挙管理委員会委員長 成田縣 期 農業委員会会長 上谷川 房 監查委員 長谷川 房 股份 日本 房 長谷川 房 日本 房 日本 月 日本 月 日本 月 日本 月 日本 月 日本 月 日本 日
農業委員会会長 山本康樹 監查委員 長谷川 長谷川 所別 長谷川 所別 台丸谷 日本 台丸谷 日本 日本 日本 日本 一方 日本 日本 日本 日本
監 查 委 員 長谷川 勝 則 総 務 部 長 今 正 行 財 改 部 長 白丸谷 百 日 日 2 日本谷 百 日本谷 百 日本名
総務部長 今 正行 財政部長 台丸谷 續 民生部長 山谷戸 資 福祉部長 白戸内信 四 経済部長 山内信 田 会計管理者 稲場信 長内信 消防長 山崎和人
財政部長 台丸谷 續 民生部長 山谷 智 福祉部長 白戸 登 経済部長 山内信昭 会計管理者 稲場慎也 教育部長 長内信行 消防長 山崎和人
民生部長 福祉部長 福祉部長 協務 白戶 白戶 白戶 白戶 白戶 一戶 信 稲場 長 山崎和人
福祉部長白戸登経済部長山内信昭会計管理者稲場慎也教育部長長内信行消防長山崎和人
経済部長 会計管理者山内信昭 稲場慎也教育部長 消防長長内信行 山崎和人
会計管理者稲場慎也教育部長長内信行消防長山崎和人
教育部長 長内信行 消防長 山崎和人
消 防 長 山 﨑 和 人
選挙管理委員会事務局長 三 上 雅 弘
農業委員会事務局長 木 村 真 悦
監査委員事務局長 工 藤 賢 聖
総務課長 高橋一也
財 政 課 長 平 田 光 世
市民課長 川村博文
福祉課長 佐藤廣文
農林水産課長 工藤睦郎
土 木 課 長 小笠原 康 人
教育総務課長 鳴海義仁
消防本部総務課長 工 藤 敏 弘
建築住宅課長 山口敬樹

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	成	田	幸	祐
事務局次長	秋	田		俊
事務局次長兼議事係長	葛	西	正	美
事務局主幹	野	村	麻	子

◎開会、開議宣告

○議長(天坂昭市君) おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、平成30年第4回つがる市議会定例会を開会します。

直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長(天坂昭市君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番、成田博議員、6番、木村良博議員を指名します。

◎会期の決定

○議長(天坂昭市君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から12月14日までの12日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、会期は本日から12月14日までの12日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長(天坂昭市君) 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のと おりであります。

また、監査委員から例月出納検査の平成30年度7月から9月分の報告書について提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎基地対策特別委員会報告

○議長(天坂昭市君) 日程第4、基地対策特別委員会報告を行います。

山本清秋基地対策特別委員長。

〔基地対策特別委員長 山本清秋君登壇〕

○基地対策特別委員長(山本清秋君) おはようございます。基地対策特別委員会としての活動を報告いたします。

去る10月25日、26日の日程で、倉光副市長を初め、市議会から天坂議長、基地対策特別委員会からは私と髙橋副委員長が防衛省及び総務省、東北防衛局へ要望活動を実施しました。

今回の要望活動は、米陸軍車力通信所に配備されているXバンドレーダーについて、施設等所在 市町村調整交付金の対象資産とすることや、同レーダーの影響で洋上風力発電事業が除外地となり、 固定資産税が減収となることに対する財政支援、また米陸軍車力通信所を特定防衛施設に指定する ことなどを要望してまいりました。

この要望に対し、防衛省及び東北防衛局の所見としては、法律の規定がある以上、要望に応えることはなかなか難しいとの回答でありましたが、総務省からはどのような支援ができるか、研究する時間をいただきたいと前向きな所見をいただいたところであります。

本委員会としては、平成28年度で交付が終了した米軍再編交付金制度の見直しと基地所在地に係る諸問題を引き続き調査研究していくことで、民生安定と住民福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、基地対策特別委員会の報告といたします。

○議長(天坂昭市君) 以上で山本基地対策特別委員長の報告を終わります。

◎農業振興対策特別委員会報告

○議長(天坂昭市君) 日程第5、農業振興対策特別委員会報告を行います。

木村良博農業振興対策特別委員長。

〔農業振興対策特別委員長 木村良博君登壇〕

○農業振興対策特別委員長(木村良博君) 改めて、おはようございます。それでは、農業振興対策 特別委員会によるこれまでの調査結果についてご報告いたします。

本委員会は、平成29年3月16日、3月定例会本会議において、議員皆さんの賛同を得て設置されました。前身である農業活性化特別委員会が提言した本市の農業の課題について、議員みずからその振興策を提案するための委員会でありました。これまで13回にわたり会議、視察等を開催し、議論を重ね、提言書としてまとめたところであります。そして、平成30年10月29日には市長及び農業委員会会長に対し提言書を提出し、本委員会の目的を達成し、その役割も終了となりました。本日皆様のお手元にその提言書を配付しております。

提言の主な項目として、農地の集積・集約化、農業指導・支援体制強化、6次産業化による農業振興、つがる市農産物のブランド化による農業振興、労働力及び担い手不足対策と5つの項目にわたり提言したものであります。どの提言項目も重要であり、早期に対策を講じなければならない、あるいは中長期的に対策を講じていかなければならない内容であります。

また、その中でも広大な水田を耕作する本市農業は、水田面積の区画の大規模化、暗渠整備など土地改良事業も推進していくことが重要だと全委員が認識しているところであります。

これに加え、つがる市民、農家の皆さん、農協を初めとする関係機関の方々、そして市長、農業 委員会会長を初め、つがる市の全職員が危機感を持ちながら取り組まなければならない大きな課題 であります。ぜひ今回の提言に対しまして真摯に取り組まれるようお願いを申し上げます。

最後になりますが、これまでの委員会の意見に対し、市の担当者、農業関係機関が取り組んだ結果、効果が上がっていると感じられる取り組みもあり、ぜひ継続していただきたいと思います。そして、これまで積極的に議論を交わしながら意見を提案していただいた委員及び委員会に出席いただいた市担当者の皆様に感謝を申し上げます。

以上をもって農業振興対策特別委員会の最終報告とさせていただきます。

○議長(天坂昭市君) 以上で木村農業振興対策特別委員長の報告を終わります。

◎議案第85号~議案第95号の上程、提案理由の説明

○議長(天坂昭市君) 日程第6、議案第85号から議案第95号まで計11件を一括議題とします。 提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長(福島弘芳君) おはようございます。本日ここに、平成30年第4回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案3件、条例案2件、指定管理者の指定6件の合わせて11件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第85号「平成30年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案」は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費等について所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に5億2,063万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を244億4,743万9,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

総務費については、企画費において、デマンド交通運行等指針作成業務委託料478万5,000円を計上いたしました。

民生費については、障害者福祉費において、利用者数の増加などに伴う障害福祉サービス費等給付費4,675万9,000円を追加計上いたしました。

農林水産業費については、農地費において、排水機場の修繕等に伴う県営基幹水利施設管理事業

負担金914万2,000円を追加計上いたしました。

教育費については、小学校費及び中学校費において、国の補正予算に伴う冷房設備の設置工事費等をそれぞれ計上いたしました。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国、県支出金及び市債について、 それぞれ所要額の補正を行うとともに、繰入金において財政調整基金から繰り入れすることにより、 全体の補正額を調整したところであります。

議案第86号及び議案第87号の平成30年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第88号及び議案第89号の2件を提案しております。

議案第88号「つがる市特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の一部を 改正する条例案」は、関係省令の改正に伴い、減免対象となる控除対象配偶者の定義を見直しする ほか、所要の改正を行うものであります。

議案第89号「つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案」は、地域再生法の改正に伴い、東京都23区から本社などを移転した場合の固定資産税について、これまでの不均一課税に加えて課税免除を行うほか、所要の改正をするものであります。

議案第90号から議案第95号までの「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件」6件は、指定期間の満了などにより指定管理者を指定するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長(天坂昭市君) 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長(天坂昭市君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

4日と5日は議案熟考のため休会となります。6日木曜日は午前10時から会議を開きます。 本日はこれにて散会いたします。

(午前10時17分)

第 2 号

平成30年12月6日(木曜日)

平成30年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成30年12月 6日(木曜日)午前10時開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(20名)

1番	齊藤	渡	2番	田中	透	3番	佐々木	敬藏
4番	長谷川 榮	子	5番	成 田	博	6番	木 村	良博
7番	佐 藤 孝	志	8番	長谷川	徹	9番	三上	洋
10番	野呂	司	11番	天 坂 昭	市	12番	成田	克 子
13番	佐々木 直	光	14番	佐々木 慶	和	15番	平川	豊
16番	山 本 清	秋	17番	伊 藤 良	\equiv	18番	松橋	勝利
19番	白 戸 勝	茂	20番	髙 橋 作	藏			

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市			長	福	島	弘	芳
副	Ī	Ħ	長	倉	光	弘	昭
教	官	育	長	葛	西		輔
選	挙管 理	里委員	員会委員長	成	田	照	男
農美	業委員	員会 ₹	}長	Щ	本	康	樹
監	查	委	員	長名	川名	勝	則
総	務	部	長	今		正	行
財	政	部	長	台刻	心谷		績
民	生	部	長	Щ	谷		智
福	祉	部	長	白	戸		登
経	済	部	長	Щ	内	信	昭
会	計管	9 理	者	稲	場	慎	也
教	育	部	長	長	内	信	行
消	ß	方	長	Щ	﨑	和	人
選	羊管 理	里委員	員会事務局長	三	上	雅	弘
農業	業委員	真会事	事務局長	木	村	真	悦
監査	查委員	事務		工	藤	賢	聖
総	務	課	長	高	橋	_	也
財	政	課	長	平	田	光	世
市	民	課	長	Ш	村	博	文
福	祉	課	長	佐	藤	廣	文
農	林水	産調	長	工	藤	睦	郎
土	木	課	長	小点		康	人
教	育 総	務調	長	鳴	海	義	仁
消隆	方本部	祁総 彥	务課長	工	藤	敏	弘
建	築住	宅調	長	Щ	П	敬	樹

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	成	田	幸	祐
事務局次長	秋	田		俊
事務局次長兼議事係長	葛	西	正	美
事務局主幹	野	村	麻	子

◎開議宣告

○議長(天坂昭市君) おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長(天坂昭市君) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長(天坂昭市君) それでは、通告順に質問を許可します。

成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

[12番 成田克子君登壇]

○12番(成田克子君) 皆様、おはようございます。第1席を賜りました芳政会の成田克子でございます。きょうは、また小学生の皆さんにはお寒い中、ようこそ議会傍聴においでくださいました。皆さんの中から議員を目指す人が出てくれることを期待いたしまして質問に入らせていただきます。私は、昨年の12月議会においても聾者の方々の問題を取り上げさせていただいた経緯がございます。あれから1年の歳月が経過してございますが、さらに聾者の方々への理解を深めるためにも去る10月24日に青森市で開催された手話言語フォーラムinあおもり全国大会に参加し、学習してまいりました。初めに、青森県ろうあ協会会長の小沢氏が地域差のない、いつでも安心して手話でコミュニケーションができる青森県を実現させようと呼びかけいたしました。次に、ろうあ連盟理事長による基調講演に続いて、全国で最初に手話言語条例を制定し、手話を広める知事の会会長の鳥取県知事による手話を交えての特別講演と全国手話言語条例を制定し、手話を広める知事の会会長の鳥取県知事による手話を交えての特別講演と全国手話言語市区町会会長の石狩市長の特別講演に続き、青森県内で初めて手話言語条例を制定した黒石市長の基調報告がございました。この中で、過去において青森市の聾者の方が手話通訳者の不備により、医師とのコミュニケーションがとれずに亡くなるという痛ましい事件が起きていたことを知りました。この事件の後に、聾者にとって手話は命にかかわる問題であることを全国に提起することとなり、各自治体に手話通訳者制度が広まる契機となったそうです。

本市には視覚、聴覚、平衡機能障害の手帳交付者は200人おり、そのうち聾者の方々は40人程度定住してございますが、聾者の方々が手話で生き、生活する権利の保障は行政の責務でもございます。

本市において、これまでもきめ細やかな支援体制はなされておりますが、手話は聾者の命の言葉でございます。日常生活が安心、安全に暮らせる施策の推進と取り組みの姿勢を明確にするためにも条例を制定することが重要であると考えております。市長は、手話は言語である、この条例を制定することについていかがお考えでしょうか。市長並びに福祉部長のご所見をお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長(福島弘芳君) おはようございます。成田議員の手話言語条例の制定についての質問に対し 答弁をいたしたいと思います。

手話は、音声言語である日本語と異なる原理でありまして、手、指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語であります。聾者にとって手話は、情報の獲得とコミュニケーションを図り、お互いの気持ちを理解し合うために必要な言語として手話を大切に育んできました。しかし、過去には手話が言語として広く社会に認められてこなかったことや、手話を使用することができる環境づくりが整備されていなかったことから、聾者は必要な情報を得ることもコミュニケーションをとることもできず、多くの不便や不安を感じながら生活をしてきたと思います。

このような経緯の中、平成23年に障害者基本法に手話が言語として位置づけられました。また、 先般地方議員などの手話言語法の制定推進活動が新聞に掲載されていましたが、市民などへの啓発 や機運の醸成が大切だと考えています。今後これらのことを踏まえて、つがる市は手話言語条例の 制定に向けて準備を進めてまいりたいというふうに思います。

以上であります。ほかは、担当部のほうから答弁させます。

- ○議長(天坂昭市君) 白戸福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) おはようございます。成田議員の手話言語条例についてお答えします。 手話言語条例は、手話への理解の促進や手話の普及を図るための契機となり、それにより聾者の 社会参画の拡大につながるものと考えております。この条例を制定するに当たり、手話通訳者など の現場の意見や協力が必要であり、連携のもとに進めることになりますが、昨年の12月議会の一般 質問や今回の一般質問と成田議員は手話言語条例に力を注いでいるため、今後も助言をいただき、 また多くの関係者の声を聞きながら条例制定に向けて準備を進めてまいりたいと思っております。 以上です。
- ○議長(天坂昭市君) 成田克子議員。
- ○12番(成田克子君) ただいまは、前向きに取り組んでくださるというご答弁をいただき、まこと にありがたく、万感の思いをいたしてございます。

条例の制定につきましては、聾者の方々の長い間の悲願でもございましたので、市長の手話言語

条例を制定してまいりたいとの確固たるお考えをお伺いすることができ、聾者の方々へのこの上ない朗報となりました。聾者の皆さんにかわりましてお礼を申し上げたいと存じます。ご理解を賜り、 まことにありがとうございました。

本市が全国手話言語市区長会532市区長の会員であることを知りましたが、全国大会には近隣の教育長、議員や職員も見受けられましたので、この後条例の制定を検討されているとうかがい知ることができました。本市は、こうした近隣の自治体に先立ち条例制定の運びとなりますが、今後は弘前市に続く県内3番目の制定に向けて取り組んでくださることを期待しております。

再質問の必要がなくなりましたので、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。 〇議長(天坂昭市君) 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長(天坂昭市君) 第2席、4番、長谷川榮子議員の質問を許可します。長谷川榮子議員。

[4番 長谷川榮子君登壇]

○4番(長谷川榮子君) 改めて、皆様おはようございます。通告の第2席を賜りました長谷川榮子 でございます。平成30年度12月定例議会におきまして、私は2点ほど通告しております。通告順に 沿って質問してまいりますので、今回もよろしくお願い申し上げます。

まず、1点目の柏分庁舎についてお伺い申し上げます。農業委員会がこの本庁舎に移りまして、 今まで使用していた柏分庁舎は広くなったのではないかなと思いますけれども、現在はどのように 使用されておりますでしょうか、お伺いいたします。

2点目は、今後の見通しはどうなっておりますでしょうか、お知らせください。

そして、3点目は将来の活用方法はお考えでしょうか、お知らせください。

通告の2点目は、公共施設のトイレについて伺います。高齢化社会の今日は、腰が痛いとか膝が 痛くて、しゃがむ和式のトイレでは用を足せない、だから洋式のトイレが少ないところには出かけ るのが苦痛だ、そういう声が多く聞かれます。

そこで伺いますが、比較的利用度の高い公共施設の和式のトイレと洋式トイレの割合はどうなっているのか、おわかりでしたらお知らせください。また、これからの時代は、トイレはほとんどのご家庭でも洋式は当たり前の時代かと思います。今後和式のものは洋式化していくお考えがありますでしょうか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問でございます。前向きなご答弁お願いいたします。

- ○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。
 - 台丸谷財政部長。
- ○財政部長(台丸谷 績君) 私のほうからは、柏分庁舎について回答したいと思います。

まず、長谷川議員からの1点目の質問であります今後の柏分庁舎の使用方法についてお答えいたします。まず、現在はどのように使用されているのかでありますけれども、平成25年6月より分庁舎2階を津軽広域水道企業団西北事業部が事務所として使用しております。1階と3階は、農業委員会事務局が9月まで使用しておりましたが、本庁舎へ移転したため、防犯上の対策として1階の開口部分を板で目張りして侵入者が入れないような措置をしております。

次に、今後の見通しはどうなっているのかですが、分庁舎3階の会議室を本庁舎の書庫が不足しているため、書庫として使用しております。しかし、いまだ書庫が不足している状態にあるため、 1階も書庫として使用する予定でございます。

将来の使用方法を考えているのかでありますが、分庁舎の設備等におきましては老朽化が著しく、特に空調設備、暖房、冷房は現在使用できない状態にあります。 2 階を使用している津軽水道企業団では、独自で空調設備を設置している現状にあります。 このようなことから、現時点では改修等の費用も過大となることから、当面の間は書庫として使用していきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

- ○議長(天坂昭市君) 今総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) それでは、私のほうからは長谷川榮子議員の2点目の公共施設のトイレ についての利用頻度の高い公共施設の和式トイレと洋式トイレの割合はということについてお答え いたします。

市にはさまざまな施設がございます。ご質問の趣旨などから消防施設、それから集落の集会施設、それから高齢福祉施設、それから公営住宅などの施設は対象外としております。そして、調査した施設は67施設でございます。洋式トイレの割合が64%、それから和式トイレが36%となっております。

続きまして、2点目の洋式化していく考えはあるのかというご質問でございます。公共施設のトイレにつきましては、施設の新たな建築、それから大規模改修の際、またトイレに修繕が必要な場合には洋式を基本としていることから洋式化には取り組んでいるところでございます。しかし、全ての公共施設のトイレの洋式化については、財源も必要でありますので、優先度、それから修繕が必要な時期などを考慮しながら取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) まず、柏分庁舎について再質問します。 まず、この建物、建てて何年ぐらいになりますか。
- ○議長(天坂昭市君) 財政部長。
- ○財政部長(台丸谷 績君) 柏分庁舎は、昭和61年の4月から供用開始というふうになっております。ですので、33年ということになると思います。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 33年、まだ立派ですよね。だけれども、中のほうはいろいろ老朽化が進んでいるということですが、当時はどのくらいで建てたものでしょうか。
- ○議長(天坂昭市君) 財政部長。
- ○財政部長(台丸谷 績君) 当初建てたときは約4億9,000万円ほどかかって、その後平成6年に増築しております。その増築費用が約8,000万円程度で、合わせて5億7,000万円ほど建築にかかっているということであります。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 現在の維持管理費はどうなっていますか。
- ○議長(天坂昭市君) 財政部長。
- ○財政部長(台丸谷 績君) 約600万円ほどかかっております。 以上です。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 1回目の答弁では、中の冷暖房施設が老朽化して、なかなか修繕などにかかるということですけれども、私何回もここ10日ぐらいの間に外回りをずっと回って見させていただいているのです。外観ではすごく立派なのだけれども、中のほうがそういう事情で、普通には使えないというご答弁で、簡単に言えば倉庫に使うということなのですか。
- ○議長(天坂昭市君) 財政部長。
- ○財政部長(台丸谷 績君) 柏の支所の冷暖房施設は、まず冷房からいくと、あそこは水冷式でやっているところでございます。農業委員会がいたときも、暖房設備を改修するとなると根本的に直す必要がありまして、大型ストーブを置いて使っているという状況でありました。先ほど申したとおり冷暖房施設を直すということになりますと、根本的に修繕ということになりますので、数千万円程度がかかるのではないかというふうに思っています。現在本庁舎のところには書庫、あと車庫の2階とかも置いていますけれども、いつでもすぐ取り出せるという状況のところが、あちこちに今分散して書庫があります。今議員がおっしゃられたとおり、建物そのものはまだまだしっかりしていますので、できれば今後書庫として置いて使っていけたらなというふうに考えております。以上です。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) ともかくもったいないと私は思います。倉庫などに使ったら、そのまま倉庫になってしまうような気がして、いや、何とか利用できないものなのかなといろいろ思っているところです。倉庫だったら森田の役場でもいいのではないでしょうか。森田の役場のほうはどうなっていますか。

- ○議長(天坂昭市君) 財政部長。
- ○財政部長(台丸谷 績君) 森田の旧支所、私も一度見てきたことがありますが、1つは地域性もありまして、森田よりも柏のほうが近いということもあります。今後森田の支所の活用方法については、現在まだ決まっておりませんが、建物の施設、柏の分庁舎のほうがまだ将来とも使えるということもありまして、柏の分庁舎のほうで対応したいと思っています。

また、今後議員がおっしゃられるとおり、こういうふうな使い方がいいのではないかということがありましたら、それはその時期にまた対応を考えたいというふうに考えております。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 柏の地域の方々にも声はかけてあるのだと思います。何か利用したいものがあったら、相談したら相談に乗りますよという、そのくらいの対応はしているのではないかなと思うのですけれども、私は倉庫にしてしまったら、何かそのままになってしまうのではないかなというのを一番に考えるわけなのです。それだったら倉庫ではなくて、最初から何か利用するように、地域の人に利用してもらうとか、いろいろ私も思いをめぐらせておりまして、もし誘致企業が来てくださるようでしたら、東京事務所も今度できるのだそうで、企業誘致などにも力を入れているということですけれども、そういうところにもこういう施設がありますよということで積極的にPRするなり、ホームページなどで呼びかけるなり、倉庫にする前にちゃんと利用するのだということを第一前提に考えていただきたいと思います。

それと、あわせて森田の役場のほうもあのままにしておくのは、いずれ解体とかそういうことも 考えているのだろうと思いますけれども、まだ倉庫だったら森田の役場でも間に合うのではないか、 そういう思いでこういう発言をしております。

参考までに、もし森田の役場を解体するのであれば、費用はどのぐらいかかるのか。また、私は あくまでも柏の分庁舎は残すべきだという思いなのですけれども、もし仮に壊すとなりましたらど のぐらいかかるものでしょうか、参考までにお知らせください。

- ○議長(天坂昭市君) 財政部長。
- ○財政部長(台丸谷 績君) 森田の旧支所の解体、あそこは木造ですので、今急にあれですけれど も、5,000万円から7,000万円程度はそれでもかかるのではないかなと私は推測します。

柏の分庁舎の解体については、1億円は間違いなく超えるものではないかというふうに考えています。

今議員がおっしゃられたように誘致企業等々、そういう話があれば、それはそれで今後また対応 していきたいというふうに考えています。よろしくお願いします。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 今の時代は残しても、いずれはその解体のことも考えていかなければいけない。市としては、解体しなければいけないような物件がたくさんあるわけでございまして、大変

だなと思いますけれども、柏の支所だけは本当にみんなで声をかけ合って相談しながら、この建物 はまだまだ十分使えると思います。中のほうが1,000万円程度で済むのであれば、ぜひ利用する方向 で持っていってほしい、そういう思いでいっぱいですので、よろしくお願いします。柏分庁舎につ いてはこれで終わります。

次、トイレについて伺います。今の答弁では、私の通告もちょっと悪かったのかもわかりません。 公共施設といってもいっぱいあるわけでございまして、大ざっぱなご回答でございました。それで は、ここでは名称を挙げてご質問いたします。まず、森田の公民館、それから牛潟の公民館、また 非常に利用されていると思われます有楽町の商工会のところにあります公衆トイレ、しゃこちゃん 広場の公衆トイレ、それと小学校、中学校のトイレの状況をお知らせください。

- ○議長(天坂昭市君) 長内教育部長。
- ○教育部長(長内信行君) 長谷川議員のご質問にお答えします。

私のほうからは、まず森田公民館、牛潟公民館、しゃこちゃん広場、あと小中学校のトイレについてご回答いたします。森田公民館につきましては、和式が14、洋式が2、身障者用、多目的トイレが1、洋式率といいますか、そちらのほうは17.6%。

牛潟公民館でございます。和式が4、洋式が4、洋式率といいますか、50%でございます。

次に、しゃこちゃん広場でございます。和式が2で、洋式が1です。多目的トイレが1でございます。50%でございます。しゃこちゃん広場に関しましては、女子のほうは全部和式になってございます。

それと、小中学校のトイレの状況でございますが、全小中学校13校のうち育成小学校、柏小学校、 柏中学校を除く比較的新しい学校については、洋式率に関しては65%から100%となっています。育 成小学校、柏小学校、中学校は30%を下回ってございます。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 山﨑消防長。
- ○消防長(山﨑和人君) 長谷川榮子議員の質問にお答えします。

私のほうからは、有楽町コミュニティ消防センターの公衆用トイレについてお答えします。男性 用は和式が1、洋式1、女性用は和式が2、洋式2、多目的トイレが洋式1で、多目的トイレを含 めますと57%となっております。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) まず、学校関係ですけれども、比較的新しいところは本当に洋式なのです。 100%のところが森田小学校、それから車力小学校、それから向陽小学校はトイレが49のうち和式が 2つ、洋式が41、95%だそうですけれども、新しいところで洋式化が進んでいるわけです。新しく したときには和式よりもやっぱり洋式だという考えのもとに進めてきていると思います。これはこ

れでいいと思うのですけれども、育成小学校は21あるうち和式が20、洋式がたった1つ、柏小学校は28あるうち和式が20、洋式が8つ、28.6%、柏中学校においては31あるうち和式が27、洋式が4、この差はどこから来るものですか。

- ○議長(天坂昭市君) 教育部長。
- ○教育部長(長内信行君) 当時、古い時代に建設されたときに和式というものが主流であったということで、洋式のトイレがその当時は余り考えられていなかったのだろうと推測されます。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 教育部長、おたくさんのうちは洋式ですか、和式ですか。
- ○議長(天坂昭市君) 教育部長。
- ○教育部長(長内信行君) 洋式でございます。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 教育長、同じ質問です。
- ○議長(天坂昭市君) 葛西教育長。
- ○教育長(葛西□輔君) 洋式になっています。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) ほとんどが洋式ですよね。もし自分の子供さんや孫さんたちが通っている 学校が育成小学校や柏中学校みたいに洋式のトイレが少ない、ふだん自分のうちのところで洋式な のに学校に行くと和式のトイレ、学校に行きたくないという、そういう声が出たらどうされますか。 教育長、お願いします。
- ○議長(天坂昭市君) 葛西教育長。
- ○教育長(葛西□輔君) まず、差があるというのはよくないことだと思います。それから、多少の 規模にもよりますけれども、不便はかけられないということで、これは率をアップしていかなけれ ばならないと、そう思っております。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 教育現場において、建物が古いから、新しいからといってこの差があって はだめだと思います。毎日使うトイレなのです。何をさておいても改善すべきだと私は思うのです けれども、いかがでしょうか。
- ○議長(天坂昭市君) 教育部長。
- ○教育部長(長内信行君) おっしゃられるとおりでございます。 なお、柏中学校については、平成31年度より3カ年計画で洋式トイレへの変換を計画しております。また、その他2校についても、おっしゃられるとおり洋式トイレへの移行を検討してまいります。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。

○4番(長谷川榮子君) そうですよね。検討するばかりではなくて、これは早急に手をかけてあげてほしいと思います。

よく和式のトイレを使っているうちのほうから声が聞かれるのですけれども、毎日使うトイレなので、学校に行っても気持ちよく用を足して、すっきりとした気持ちで勉強に励んでいただきたいと思いますので、31年度とかなんとかと言っていなくて、一個でも早く取り組んでくださるように教育委員会には特に強く要望して学校関係は終わります。

森田公民館、17. 何%ですか、これも同じです。公民館関係は、高齢の方が多く使います。だから、何かの行事があっても、トイレのことが心配で行きたくない、不参加する、そういう声が聞かれます。ここも前向きとかなんとかではなくて、財源とかなんとかそういうのではなくて、早急に対応していただきたいと思います。

それから、館岡のしゃこちゃん広場なのですけれども、私女性ですから、殿方のトイレがどうなっているのか、なかなかのぞくわけにはいきません。でも、この間どうしても気になって、誰もいないのを見て男性トイレをのぞいたのです。そうしたら、やっぱり農作業をしていたお父さんが来て、「あっ、お母さん、お母さん、ここ男のトイレだね」と言われてちょっと恥ずかしい思いをしたのですけれども、意外でした。男性トイレが洋式なのです。女性トイレが2つあって和式なのです。えっ、これ何だべと思ったのです。男性トイレには小を足すところと大を足すところがあって、大のほうが立派な洋式なのです。だけれども、女性トイレが和式なのです。洋式のトイレ、多く使うのは女性なのです。しゃこちゃん広場は、今世界遺産登録に向けて活発に運動されて、だんだん、だんだん他県からとかよそからのお客様が多くなっています。こういうところがこういうトイレでは、私はいかがなものかと思います。

参考までに、30年ぐらい前に公衆トイレを売り物にした観光地があります。神戸の異人館です。 あそこは、公衆トイレに1億円ものお金をかけて、それをPRして観光客が大変ふえたこと、記憶 しております。これから館岡のしゃこちゃん広場は、ますます利用される場所だと思いますので、 ここも早急に対応していただきたい、そう思います。

それから、一番近いところでは、この議場の3階のトイレです。多分殿方は気がついていないと思います。3月に婦人会の方々が大勢傍聴に来られます。その方々が休憩10分の間にトイレをしようと思うと、3階の今の農業委員会の入ったところ、ここに女性トイレがありますけれども、和式なのです。和式では座れないからということで、そっちのほうに行くそうですけれども、そっちが1つ。混むので下におりると、下も洋式が1つ。「行きたくないよな」、そういう声が私のところに届いています。殿方は、農業委員会の向かいのトイレ、余り行かれないと思いますけれども、後でのぞいてみてください。本当に対応していただきたいと思います。

それから、有楽町のトイレなのですけれども、ここは何か朝早く行っても夜遅く行っても鍵がか かっているのだそうですけれども、それどうなっていますか。

- ○議長(天坂昭市君) 消防長。
- ○消防長(山﨑和人君) 現在通常の利用時間は、防犯上の観点から朝7時から夜の7時までとなっております。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 皆さん、ご存じでしたか。有楽町の市民の人が一番利用されているトイレが朝7時からでないと利用できないそうです。夜7時になると鍵がかかっているそうです。私はまさかと思いました。聞かれたときに、多分防犯上でそういう対応をしているのではないかなと私は苦し紛れにしゃべったのですけれども、防犯上といったら何か事件等があってそういう対応をしているのか伺います。
- ○議長(天坂昭市君) 消防長。
- ○消防長(山崎和人君) 事件とかそういうのではなくて、建てるときからそのように全員で協議して決めたそうです。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) あのトイレは、私が町会議員時代に町の近くに公衆トイレがなくて、女性ですから、お店に入ると買わなければトイレ貸してくださいと言えなくて大変苦労したことがありまして、当時の町長さんに提案しましたら取り上げてくださったトイレなのです。でも、その当時はプラザさんがありましたから、プラザさんに入ることがありました。今は、コンビニエンスストアがあるからという、そういう声もありますけれども、だけれどもそういうところは買い物をしなければ、トイレだけ済ませて帰るというわけにはいかなくて、なかなか気軽には利用できないのです。一番利用されているこの有楽町の公衆トイレが朝7時から夜7時までで、あとどうのこうのと理屈つけて鍵かうなんて、これはおかしいと思います。朝早くったってトイレには行きたいのです。遅くなったらなおさら行きたいのです。それ時間制限されているなんて、これは本当におかしいと思いませんか。どういう対応をとりますか。
- ○議長(天坂昭市君) 消防長。
- ○消防長(山崎和人君) 利用時間の拡大につきましては、今後関係者と協議いたしまして時間の拡大を検討してまいりたいと思います。

以上。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 祭りのときはどうなっていますか。
- ○議長(天坂昭市君) 消防長。
- ○消防長(山﨑和人君) ネブタ、それから馬市まつりに関しては24時間で対応しております。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 24時間やって何か問題がありましたか。
- ○議長(天坂昭市君) 消防長。
- ○消防長(山﨑和人君) いえ、特段の問題はございませんでした。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 問題がなかったら何の問題もないではないですか。 女性トイレが2つなのです。祭りのときは、やっぱり洋式に並んでいるのです。ここも和式を1 つにして、洋式を1つふやしていただければ。そして、24時間あけてくださるようにぜひ対応して いただきたいと思います。どうでしょうか、もう一回お願いします。
- ○議長(天坂昭市君) 消防長。
- ○消防長(山崎和人君) 長谷川榮子議員のおっしゃるとおりで、そのようにしたいとは思いますけれども、ちょっと関係者との対応もありますので、関係者と協議いたしましてそのように努めたいと思います。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 元気に答弁してもらうと大変うれしいです。よろしくお願いします。 トイレ関係、もう一つ。市民の人がトイレで一番悩んでいる、困っているのは、古い住宅に住ん で、まだ水洗化されていない。例えばこの3階から見える浦船団地、私はここにたびたびお邪魔し ています。玄関をあけて、もうぷうんとトイレのにおいがしてきます。この人たち気の毒だなとい つも思っているのですけれども、いつか住宅環境を取り上げたときに副市長は、やっぱり古い住宅、 建てかえるにも財源があるからなかなか大変だけれども、古い住宅はリフォームなどして、まずト イレ関係、水回り関係をリフォームしたら若い人たちにも利用していただけるのではないか、こう いうご答弁をいただいたのを記憶しております。副市長、いかがでしょうか。古い住宅のトイレの リフォーム、さらにお風呂場、これ今ついででございますので、前向きなご答弁お願いします。
- ○議長(天坂昭市君) 倉光副市長。
- ○副市長(倉光弘昭君) さきの議会で、確かにそういうご質問を受けました。そのときは、今議員がおっしゃったとおりの答弁をしてございます。今話題に上っている浦船団地でございますけれども、あそこについては公共下水道がまだ行っていませんので、それが行き次第水洗化に取り組むと、そういう計画はあります。もうしばらくお待ちいただければ、随時。全戸数一気にはできませんけれども、年次計画で浦船団地の水洗化には取り組みたいというふうには考えてございます。

それから、今桜木団地、あと少しで建設の終了時期を迎えますけれども、その次についてはここから見える向かいの古い団地のほうにも財源のめどが立てば、そういうふうに進んでいくのだろうというふうに考えてございますけれども、そのほかの現存する若宮であれ、森内であれ、水洗化できる、あるいは風呂場をユニット化するとか、そういうことも利用できる補助金あるいは起債が見

つかれば、即座に取りかかっていきたいというふうに考えてございます。前向きに検討していきた いと考えてございます。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) すぐに財源という答弁が返ってくるのだけれども、でもこの古い浦船団地 もそうだし、森内団地もそうだし、せめてトイレだけは、和式のトイレよりもやっぱり洋式化、そ して高齢化がこれほど進んでいるので、やっぱり洋式のトイレは生活していく上では不可欠だと思 いますので、ぜひぜひ進めていただけますように重ねてお願いを申し上げます。

この4年間大変お世話になりました。私は、多くの皆様に助けていただきまして、納得する4年間の議員生活でございました。心から感謝を申し上げまして終わります。ありがとうございました。

○議長(天坂昭市君) 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

○議長(天坂昭市君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 佐藤孝志君

○議長(天坂昭市君) 第3席、7番、佐藤孝志議員の質問を許可します。佐藤孝志議員。

〔7番 佐藤孝志君登壇〕

○7番(佐藤孝志君) 第3席を賜りました絆心会の佐藤でございます。

私からは、人口減少対策、市の移住定住、子育て支援策について、これまでも自分のほか、多くの議員の方々が何度となく取り上げ、人口の急激な減少ではなく、少しでも少なく、また少しでも緩やかな速度での減少のため、市の地方創生関連事業を通し、多くの議論やいろいろな角度からの提案がなされてきたところであります。今現在の人口の推移、インターネット上に公開されているデータ、各年度4月を基準とした、ことし、平成30年度では537人減の3万2,926人と公開されております。しかし、ことし3月末の市の人口3万2,911人に対し、この10月末の人数は3万2,728人、その差が183人で、この先5カ月ありますので、その動向については注視していきたいと思います。

これまで合併以来、毎年500人強の減少を数え、ことし3月、新聞報道の中で、2045年までの人口減少に関する記事がありました。そこで、少し前にさかのぼり、第2次つがる市総合計画、平成28年度から平成37年度までの向こう10年間の計画の人口の将来展望、つがる市人口ビジョンにおける人口シミュレーションの結果を踏まえ、目指すべき将来の方向に即した取り組みを維持することによ

り、平成72年、西暦2060年に2万6,000人の維持、将来的には2万5,000人程度での安定を目指すとあります。しかし、私の計算、推測では毎年500人ずつの減少を想定した場合、2045年にはことしを含め28年あります。掛ける500人では、単純に1万4,000人減少になります。2万6,000人を7,000人以上割り込むことになりますので、ここで改めて、まずは1点目として人口の将来展望について、いかがお考えなのかお伺いします。

2点目として、増子化に絡め、今の人口をふやすことはもはや無理と考えますが、どうすれば穏 やかな減少に導くことができるかをどうお考えなのかお伺いします。

3点目として、平成27年度から31年度までの地方創生関連事業、計画の5年間にこだわることなく、第2次つがる市総合計画の人口の将来展望を達成させるためには戦略の練り直し、あるいは計画の前倒しについて、もはや待ったなしと考えますので、この点いかがお考えなのか、この3点についてお伺いし、1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長(福島弘芳君) ご質問のありました人口の将来展望についてお答えしたいと思います。

以前にも申し上げましたが、本市の人口の推移は国勢調査によると、昭和35年5万7,965人をピークとして年々減少に転じてございます。合併年度の平成17年の調査では4万91人とあったものが、10年後の平成27年調査によると3万3,316人となり、6,775人の減となってございます。

また、住民基本台帳による平成29年度の自然増減及び社会増減から現状を見ますと、自然増減につきましては、1年間の出生数180人に対して死亡数が566人で、386人の自然減になってございます。一方、社会増減につきましては、転入687人に対し転出が858人で、171人の社会減となっております。自然減と社会減を合わせますと557人の人口減となっており、今後も続くものと推察されます。

このような人口減少の傾向は、全国の自治体においても顕著でありまして、市と県の一部地域を除いては人口減少時代に入ったと言わざるを得ません。人口減少の問題は、地域経済の縮小あるいは労働人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下などを招き、行政運営やサービスに大きな影響を与えるものと懸念されてございます。原因としましては、出生数の低下、転出超過の拡大、死亡率の上昇などが主なものと認識してございます。

自然減においては、一人の女性が生涯に産む子供の数の平均を示す合計特殊出生率の低下に関係する15歳から49歳までの女性人口の減少や、高齢化の進行に伴う死亡数の増加が主な要因によるものと考えます。

一方、社会減につきましては、本市の雇用環境、求人状況、給与水準などが全国と比較して厳しい状況が続いていることや、若年者が進学あるいは就職を契機に首都圏を初めとした県外に数多く 転出していることが挙げられます。 2点目の増子化対策についてお答えします。結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援に加え、結婚、妊娠、出産、子育てを担っていく若い世代の流出を防ぐ対策は重要であります。そこで、市では結婚支援事業、妊産婦健康診査助成事業、子ども医療費助成制度、保育所第2子支援事業、小児インフルエンザ予防接種助成事業などを行い、希望する結婚、妊娠、出産、子育てをかなえ、地域全体で子供を産むことを目指しております。また、新婚生活応援事業、子育て・若年夫婦世帯移住応援事業、移住者マイホーム応援事業などにより若い世代への定住促進を図っております。今述べました対策につきましては、中長期的に取り組む必要があります。さらに効果的な施策を模索しながら、増子化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の市総合戦略の練り直し、計画の前倒しについてお答えします。現在実施中の地方創生関連事業につきましては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関などに関係する方々の参画による総合戦略推進会議において施策の進捗状況や効果を検証していただき、その評価に基づき実施事業の見直しなどに反映させております。

また、地域活力創生総合戦略につきましては、平成27年から平成31年度の5カ年を対象期間としております。見直しの時期としましては、平成31年度中に次期総合戦略を策定し、計画期間は2020年から2024年度の5カ年といたします。大まかな総合戦略見直し作業といたしましては、既存事業の実績、洗い出し、評価、またアンケート調査の実施、またワーキンググループ、専門部会、地域活力創生本部との計画のすり合わせ、総合戦略推進会議との協議検討などの作業を想定しております。

人口減少は避けられないという現実を直視した上で地域活力創生総合戦略に掲げ、現在取り組んでいるさまざまな施策を確実に実現するために、国の政策 5 原則の趣旨を踏まえまして施策の展開を図り、今後も市民、議会と問題意識を共有し、人口減少対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 佐藤孝志議員。
- ○7番(佐藤孝志君) それでは、2回目の質問に入ります。

ただいまの市長の答弁、説明では、人口の減少の主な理由、原因は出生率の低下、それから転出超過の拡大、さらには死亡率の上昇ということで捉えているようでございますが、自然減と社会減、特に自然減については市の高齢者の人口比率、30年2月1日現在、65歳以上が35.6%を占めているわけでありますので、これはしようがないかなと、そのように思います。1回目の質問の中でも申し上げましたけれども、子供を産み育てられるいい環境の構築、これを提案、提言、それはこれまでも何度となくお願いしてきたというか、提案してきたというか、学校給食の無料化、保育料の第1子からの無料、それから学童保育の無料化、そしてさらには出産祝金の復活、これまで何度となく提案してきました。自然増減、出生数180人に対して死亡数566人で、386人の減、また社会増減では171人の減ということで、そんなに多いとは感じておりません。市の移住定住、子育て支援策の子

ども医療費ほか9事業、ほかにあるわけですけれども、これに先ほど私が提案、提言した学童保育以外の3つのどれかを1つ組ませることによって大きな人の動きが出るのではないかと、私はそのように感じております。単純に171人を1世帯4人家族の若者夫婦が当市の事業に魅力を感じて転入してきたと考えて割り返すと42.75世帯と、人数は171人でありますけれども、約43世帯で、特に多い数だとは感じていませんので、思い切ったかじを切ることによって、この43世帯以上の転入も見込めるのではないかと、私はそのように考えます。

また、自然増減についても出生数180人との答弁でありました。死亡数を超えることはできなくても、200人とか二百二、三十人を産んでもらえるような環境ができれば、減少するにしてももっともっと緩やかな減少に導くことにつながると私は考えますので、いま一度この問題についてご答弁をお願いしたいと思います。

- ○議長(天坂昭市君) 今総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) それでは、ご質問のありました総合戦略の練り直し、それから計画の前 倒しについてお答えいたします。

総合戦略の練り直しにつきましては、まち・ひと・しごと創生法の中で、市町村は都道府県の総合戦略を勘案した計画を定めるよううたわれております。本市といたしましても青森県の動向を考慮しつつ、来年度に取りかかり、計画期間を2020年から2024年の5カ年とすることとしております。

総合戦略の前倒し対策としては、昨年度から定住促進、それから空き家の流動化を図るための五 所川原圏域空き家バンクへの登録、それから移住定住促進のための民間賃貸住宅建設支援事業の実 施、また子育でに係る負担軽減のための小児インフルエンザ予防接種助成事業、内容を拡充した保 育所等第2子以降支援助成事業、健康保持増進のための元気・健康ポイント事業などを今年度も継 続的に実施しているところであります。

現在実施中の地方創生関連事業につきましては、総合戦略推進会議において施策の進捗状況や効果を検証していただき、その評価に基づき実施事業の見直し等に反映させております。民間委員の方々からのご意見を尊重し、毎年戦略に伴う事業内容の見直しなどを行い、一層の施策推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 佐藤孝志議員。
- ○7番(佐藤孝志君) ただいまの部長の説明の中で、人口減少対策、総合戦略の練り直しについてはということで、まち・ひと・しごと創生法の中で、市町村は都道府県の戦略を勘案した計画を定めなさいというふうにうたわれていると、確かにそのようでありますけれども、先ほども言いましたけれども、いろいろ5年計画の中の4年目ですか、やってきた中で減少率がとまらないわけですから、何度となく言っているわけでございますけれども、これについては、これはこれでわかりました。

それでは次に、保育料の無料化に関連するので、先日の東奥日報報道の幼児教育・保育の無償化、国と地方の負担割合云々ということでありますが、来年10月、消費税が10%にアップした際には、それぞれの負担割合はともかくとして、無償化になるのかどうなのか。私の提案、提言にも関係しますので、わかっている範囲内で結構ですのでお伺いしたいと思います。

それからもう一点、五所川原市の学校給食無料化の動きについて。このことについては、ことし6月の市長選の現市長の選挙公約で、ことし10月、無償化に向けたプロジェクトチームを立ち上げて、来年度からの実施に向け協議を進めるということであり、チームも立ち上がったと伺っております。この無償化が実現すれば、当市からの若い世代の転出が懸念されます。市としてどのように捉えているのか、お伺いをしたいと思います。

最後、3回目の最後の最後になりますけれども、ことし6月、総務常任委員会の行政視察において、人口減少対策の一環として取り組まれている熊本県和水町の定住促進事業の紹介と、以前私が紹介した北海道福島町の子育て支援について、その後3年目になりますので、その動向について、今回は絆心会のメンバー全員で9月に1泊2日の日程で研修視察をしてまいりましたので、その取り組みについて紹介したいと思います。

最初に、和水町の定住促進事業については、新婚さん定住奨励金制度や子育て支援、その中には 出生祝金制度、子ども医療費制度が含まれていて、詳細については時間の関係もありますので省き ますが、子育て支援に力を入れているように感じてきました。それは、子供の出生数が横ばいで推 移していたことや、今後その子供たちが地域の中で触れ合い、将来地元に住み、就職できる環境を 構築できれば人口も横ばいで推移できるのではないかと感じてきました。

次に、福島町の取り組みでありますが、平成24年から出産祝金制度を導入し、特に第3子100万円について、開始前の平成19年から23年度までは年平均2人生まれていたものが、開始後の平成24年度からは年平均4.7人と2.7人もふえていて、その効果を評価されていました。また、28年度からは保育料、幼稚園の授業料並びに学童保育、学校給食の完全無料化を実施しております。その考え方もまた同様で、人口減少は今避けては通れない現状なので、いかに穏やかにその減少を導くか、その対策事業であるとの見解でありました。当市も当然考えてしかるべき事案だと私は考えます。先ほど来いろいろ提案、提言していますけれども、残念であります。

以上、両町の取り組みについて紹介と報告を終わります。答弁は結構です。

これで3回目の質問を終わります。最初のほうの2つは答弁を求めます。

- ○議長(天坂昭市君) 総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) それでは、ご質問のありました件についてお答えいたします。

まず、1点目の来年の10月に予定している幼児教育・保育の無償化についてでございます。現時点において新聞報道のとおり、国、地方の負担割合が確定しておらず、現在も国と地方側との協議を続けている最中であり、それ以外の情報は入ってきていない状況にあります。

次に、2点目の五所川原市が学校給食の無料化を実施した場合、若い世代の転出など本市への影響はあるのかというお尋ねでございます。子育て世帯においては、各自治体の子育て支援策メニューや生活環境、医療環境、また労働環境などを総合的に勘案し、転出入を判断しているものと考えております。支援策の一つが大きな判断材料となり得るものではないと思われ、本市としては総合戦略施策のさらなる推進を目指すとともに、本市で子供を産み育てたいと思う環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(天坂昭市君) 以上で佐藤孝志議員の質問を終わります。

◇ 木 村 良 博 君

○議長(天坂昭市君) 第4席、6番、木村良博議員の質問を許可します。木村良博議員。

〔6番 木村良博君登壇〕

○6番(木村良博君) このたび第4席を賜りました五和会の木村でございます。それでは、早速質問させていただきます。

近年超少子化が大きな社会問題となっております。つがる市も同じでございまして、子供たちの人数も減り、昔みたいに外で遊んでいる子供たちを見かける機会が本当に少なくなり、寂しい限りでございます。私の前に佐藤孝志議員も人口減少対策について、特に子育てについて質問がありました。本当にこれは私どもつがる市にとって大きな大きなこれからの課題に入っていくのかなと、こう思っております。

そこで、1点目の質問として、市内の小中学校の将来の統合、学区の見直しについて教育委員会としてどういうふうに捉えているのか質問したいと思います。なお、教育委員会のほうから次の、これからの推移について資料をもらっておりますので、ここについては後でまとめて質問したいと思います。

次に、2点目の質問として、健康づくりセンターについて質問させていただきます。健康づくりセンターでは健康づくり教室など、さまざまな取り組みが行われております。そのことについては一定の評価をするところでございますが、開設してどのぐらいの利用者がいるのか。できれば、もし把握していれば地区ごとにお知らせ願いたいと思います。

次に、この健康づくりセンターの目的は、健診の受診率を向上させて、そして異常のあった人に対して指導すると、これが目的と、私前に質問したときにそういうふうに答弁がありました。そういうことについて健診の受診率は上がっているのかどうか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。

葛西教育長。

○教育長(葛西□輔君) 木村議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは、3番目の統合計画はあるのかというご質問にお答えいたします。教育委員会では、町村合併後つがる市となってから車力地区の小学校、それから稲垣地区の小学校において統合を進めて、教育環境の向上及び適正な規模となるように進めてまいりました。

そこで、ご質問の統合計画についてでございますが、現段階では次の統合計画はありませんが、 今後の児童生徒数の推移、これに十分に注視しながら、旧町村単位にこだわらず考えていく必要が あるのでないかと、そのように思っております。

あと1、2番のご質問については、部長のほうから答弁させていただきます。

- ○議長(天坂昭市君) 長内教育部長。
- ○教育部長(長内信行君) 1番、2番の旧木造地区3小学校及び木造中学校の生徒数と5年後の見込み数、また2番の旧4村の各地区の小中学校の生徒数と5年後の見込み数は、後ほど木村議員のほうから詳細に話があるということでございますが、概略としまして私のほうから説明いたします。旧木造地区3小学校のうち向陽小学校については、ほぼ現状のまま推移する見込みでございます。穂波小学校、瑞穂小学校は減少傾向にありますが、複式学級になることはないと考えております。また、木造中学校については、来年度大きくふえるものの、その後は減少傾向になり、5年後は現在より71人少ない283人となる見込みでございます。

次に、旧4村の各地区の小学校の生徒数と5年後の見込みの概略をお話しいたします。旧4村の 小学校の児童数については減少傾向にあります。また、中学校については、柏中学校が年度によっ て波はあるものの、5年後も現況の生徒数を維持する見込みとなっています。ほかの地区について は、今緩やかな減少傾向にあります。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 白戸福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) 私のほうからは、つがる市民健康づくりセンターのまず1点目、開設後 の利用者数についてお答えします。

開設1年目の平成29年度の利用者数は、総合健診や乳幼児健診など本市が行う保健事業の会場として活用し、約8,000人の利用がありました。2年目となる今年度は、市の保健事業のほか、トレーニングルームと運動ホールを市民に開放しており、4月から11月26日までの利用者数は1万5,934人となっており、内訳は市の保健事業で1万1,229人、一般開放に係るトレーニングルームと運動ホールの利用者を合わせて4,705人で、一般開放にかかわる利用者は月平均588人となっております。また、利用者の地区ごとの集計は行っておりませんが、一般開放にかかわる利用者はほとんど木造地区の方と思われます。

次に、健診の受診率についてお答え申し上げます。健診の受診率については、国民健康保険加入

者で40歳から74歳までの方を対象とした特定健診における受診率について、平成27年度から平成29年度の過去3年間の状況を地区ごとにお答えします。木造地区は、平成27年度39.1%、平成28年度40.5%、平成29年度42%、次に森田地区は、平成27年度37.2%、平成28年度38.3%、平成29年度39.3%、次に柏地区、平成27年度38.5%、平成28年度40.2%、平成29年度41.5%、次に稲垣地区、平成27年度43.7%、平成28年度43.8%、平成29年度44.9%、次に車力地区、平成27年度44.3%、平成28年度43.2%、平成29年度44.9%、以上となっており、全体では平成27年度の40.3%、平成28年度41.1%、平成29年度42.5%であり、増加傾向にあります。30年度の受診率については、まだ集計しておりません。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 木村良博議員。
- ○6番(木村良博君) 資料を見れば、先ほど部長のほうから児童生徒数の推移、これ説明ありましたけれども、部長のほうからの報告と同じ数字でも、実際資料を見てみれば本当にこんなに減っているのかなと。例えば昭和55年から平成30年までの児童生徒数を見てみれば、児童が昭和55年には4,415人、中学生は2,365人、計6,780人おります。ところが、平成30年には児童生徒数2,094人、3分の2以上を切っています。それで、昭和55年には学級数で263、平成30年には半分以下の102と。実に昭和55年から見れば、児童生徒数で4,686人の減、学級数では161学級が減っております。そしてまた、昭和58年以降、小学校だけで25校以上が閉校しております。この数字を見れば、本当に部長のほうから聞くのと実際見るのとでは全然我々の感じ方が違うと。恐らく平成35年以降はまだまだ減るだろうと、こう思っております。5年後に複式学級が出る学校は予想されておりますか。
- ○議長(天坂昭市君) 教育部長。
- ○教育部長(長内信行君) 今現在は予想されておりません。新たに複式学級となるものは予想されておりません。
- ○議長(天坂昭市君) 木村良博議員。
- ○6番(木村良博君) 先ほど教育長の答弁の中に、これは本当に難しい答弁だと思います、正直言って。理想と現実、これはなかなかかみ合わないのが世の中でございまして、大変申しわけなく思っておりますが、適正な学校規模と答弁ありましたけれども、最初の答弁に適正にとありましたけれども、どのぐらいの規模が……これは本当に難しいです、個人的に。聞きますけれども、どのぐらいの規模が適正なのか、教育長個人としての意見を聞きたいと、こう思います。
- ○議長(天坂昭市君) 葛西教育長。
- ○教育長(葛西□輔君) 国のほうでは1学年、大体小学校であれば二、三学級があればいいと、中学校は1学年4学級から6学級がいいだろうというのは出ているのです。ただ、うちのほうは都会とは違って地方ですので、それには合っていない。私は、小学校の場合、1学級よりは2学級のほうがいいと思っています。それはなぜかというと、やはり同じものを取り組むにしてもいろんなア

イデアが出たり、いろんな取り組みがありますので、1組、2組があると非常に切磋琢磨しやすい、 協調性とかということなどについても非常に都合がいい、そういうことで私は2学級があればいい のかな。ただ、1学級でもまずいということはないのではないかなと、そう思っております。

- ○議長(天坂昭市君) 木村良博議員。
- ○6番(木村良博君) 私、新聞記事持っていませんけれども、たしか半年ぐらい前かな、東京都でも学校多いのだと、子供の減少を考えれば。青森県もたしか適正、そういう記事を読んだ記憶があるわけですが、今教育長の答弁ありました。私も同じ気持ちです。ある程度子供たちも競争意識を持たないと向上していかないと。そしてまた、勉強、これももちろん大事ですけれども、例えば体を鍛えるスポーツ、そういう心身ともに鍛えていくためにはある程度人数も多くなければなと同じ気持ちでおります。ただ、本当に適正な学校、小学校とか中学校を考えた場合、今のもらった資料を見れば全てが1学級になっております、将来的に。こういうことに対しては、もちろん我々自分の子供もいる、小さい規模の学校もある、自分の卒業した学校がなくなるとこれは本当に寂しい、いろんな思いがあると思いますが、ただこれからの子供たちによりよい環境で育ってもらうためには、その辺は将来的に今から思い切った、すぐやらなくても、合併とかにならなくても、PTA、そこの住民に対して、こういう姿が子供たちの育っていく環境、これがベストな環境だよと、そういうのを常に話し合ってもらいたいと、こう思うわけでございます。

そのためには、とにかく早目早目、その地域によっては小規模でもいろんな芸能文化とか、例えば小さい学校であれば大きい学校に統合した場合、いろんなハンディがあると思います。親は当然そういうところも心配するわけですので、その場になってからでなく、やっぱり5年、10年、こういう姿になっていくと、今から教育委員会としてPTAとか地区の皆さんと話し合いを持っていただきたいなと、こう思うわけですが、答弁お願いします。

- ○議長(天坂昭市君) 葛西教育長。
- ○教育長(葛西□輔君) こういう子供を育てたいのだというようなことをお互いにわかり合っていくことが必要かなと。また、ある程度の人数がいないと、いろんな子供たちの間での考えの出し合いが必要かなと、そういうふうに思っているわけですが、ただ、今統合については議員おっしゃったように時間を、先を見ながら、非常にこれは難しい。ただ、本市にはこれまでに大統合してきた市民の力があるかと思います。それから、近年では先ほど話したように稲垣、車力地区での統合もあったわけで、それらがスムーズにいったとすれば、そういうことに学びながら、どこまでも子供たちにとってよい環境づくりを目指していかなければならないなと今特に感じさせられたところです。
- ○議長(天坂昭市君) 木村良博議員。
- ○6番(木村良博君) 教育長の、そしてまた教育委員会の手腕を期待してこの件については終わり たいと思います。

- ○議長(天坂昭市君) 木村良博議員、項目第2項に入る前に、ここで昼食の時間をとりたいのですけれども、よろしくお願いします。
- ○6番(木村良博君) はい。
- ○議長(天坂昭市君) 一般質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

- ○議長(天坂昭市君) 休憩前に引き続き会議を再開します。 6番、木村良博議員の質問を続行します。木村議員、お願いします。 木村良博議員。
- ○6番(木村良博君) 先ほど福祉部長のほうから健診受診率、27年から見れば徐々に伸びてきていると、これは本当に大変喜ばしいことでございますが、そこでこの健診を受診した人の中に異常があった人数はどのぐらいいたものか、把握していたらお知らせ願います。
- ○議長(天坂昭市君) 福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) 問題のあった方の人数でございます。29年度の状況についてお知らせいたします。29年度においては受診者数が3,364名、それで健診で医療機関の精密検査が必要とされた人数は843人、受診の出現率にしますと25%の方が何かしら問題があるということになっております。それで、その方たちには健診結果を通知した後に電話の勧奨や、場合によっては訪問など受診への勧奨を行っております。それで、結果的に精密検査の受診を受けた方が419人、健診でひっかかった方の半数が再検査を行っており、残りの半数の方は越年しているという状況にありますので、これも健診の受診率と同じく高めていかなければいけない課題だと現在考えているところでございます。以上です。
- ○議長(天坂昭市君) 木村良博議員。
- ○6番(木村良博君) 次に、ここの健康づくりセンターを利用するための条件と申しますか、そう いうところは決まりとか何かあるのか伺いたいと思います。
- ○議長(天坂昭市君) 福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) 一般の利用者についてでございますが、特段制限なく利用はできる状態でございます。ただ、心臓のペースメーカーを装着したり、高血圧症や糖尿病など慢性的な病気で通院している方には医師に相談してから利用していただくこととしております。 以上です。
- ○議長(天坂昭市君) 木村良博議員。
- ○6番(木村良博君) そうすれば、ここの施設は誰でも気軽に利用できるということですが、今部 長の答弁の中に医師の許可と申しますか、そういうものがその人によっては必要だということです

が、この医師の証明、これは口頭でいいのか、それとも診断書とかそういう書類をちゃんと添付しなければならないのか、その辺は部長のほうから答弁お願いします。

- ○議長(天坂昭市君) 福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) 医師の了解でございますが、診断書の提出はあくまで必要ではなくて、 医師の了解をとっていますよということを口頭でもよろしいとしております。 以上です。
- ○議長(天坂昭市君) 木村良博議員。
- ○6番(木村良博君) 何で私はこういう質問をするかというと、2週間ぐらい前に私のうちにこういう文書で苦情が送られてきました。この中身はまあまあわかるのですけれども、そういう医師の例えば許可とか、そういうものをはっきり答弁しないと、また説明しないと、いろんな誤解を招くおそれがありますので、そこら辺のところは部長も誰かから聞いて把握していると思いますが、その辺のところを部長、ちゃんと把握していますか。
- ○議長(天坂昭市君) 福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) 苦情についてでございます。トレーニングルームの使用に当たり、疾患 のある利用者に安全面から医師の同意が必要である旨を説明したつもりが、説明不足のため不愉快 な思いをさせたと聞いており、申しわけないと思っております。今後は、より丁寧な説明を心がけ、 快く使用してもらうよう努めてまいります。
- ○議長(天坂昭市君) 木村良博議員。
- ○6番(木村良博君) そういうふうに利用者には誤解のないように丁寧に説明をしてもらいたいと。 それからもう一つ、今以上にあそこの利用を高めるためには、高めるというか深めるためには、 診療所と健康づくりセンターの連携をもっと深め、利用拡大につなげられないものかどうか、その 辺は検討していただきたいなと、こう思いますが、部長の答弁をお願いします。
- ○議長(天坂昭市君) 福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) まさしくそのとおりでございます。糖尿病とか食生活の改善が必要な方とか、そこら辺で事業を今構築しているのですけれども、今後ますますそういう疾患をお持ちの方も出てくるかと思いますので、議員言われたとおり連携を密にして対応してまいりたいと考えております。
- ○議長(天坂昭市君) 木村良博議員。
- ○6番(木村良博君) 最後になるわけですが、テレビ、新聞等では今人生80年時代から100年時代に入った、入ると言われているわけでございます。そういうことを考えますと、いかに不健康期間を短く、健康寿命を延ばすか、これがつがる市にとっても今後さまざまな面で、今以上に健康寿命が延びればよい方向と申しますか、そういう方向に向かっていけると思いますので、どうかそういう意味ではこの健康づくりセンター、私はつがる市にとって一番重要な施設だと、こう思っておりま

すので、どうか健康寿命を延ばすためにも幅広く、今まで以上にみんなから愛される、利用される、 そういう施設になるよう、さらなる施策を考えながら運営していただくことをお願いして終わりに させていただきます。

○議長(天坂昭市君) 以上で木村良博議員の質問を終わります。

◇ 伊藤良二君

○議長(天坂昭市君) 第5席、17番、伊藤良二議員の質問を許可します。 伊藤良二議員。

〔17番 伊藤良二君登壇〕

○17番(伊藤良二君) 第5席の伊藤良二でございます。芳政会でございます。

まず第1問目に、つがる市の人口減少についてでございますが、これはさきの佐藤議員、木村議員に多々答弁しておりますので、私は少し角度を変えて質問してみたいと思います。まず、人口減少の傾向とその対策についてでございますが、もう述べておりますので、次につがる市は消滅可能性都市になっているのかどうか伺いたいと思います。

次に、前回議会でもいろいろ討議がありましたけれども、限界集落とは何か、そしてつがる市の 現状はどうか、準限界集落とは何かを含めて答弁いただきたいと思います。

次に、これらに対する対策もお願いしたいと思います。

人口減少の大きな2番目の中の人口減対策としての少子化の現状と子育て支援について伺いたい と思います。①に、少子化の現状は、現在つがる市はどのような状況になっているのか。

- ②に、対策として、小学校児童の給食費を無料にしてはどうか。
- ③に、中学校入学時、入学準備金として5万円ほど支給してはどうか。
- ④に、つがる市独自の育英資金を創設してはどうか伺いたいと思います。

大きな2番目に、つがる市総合体育館について伺いたいと思います。その計画の進捗状況についてお伺いしたいと思います。これは、さきの9月議会でその答申の中身、そして基本設計の中身、12月議会の前に全員協議会を開いて説明するとの明確な答弁が本当はあったのですけれども、今現在ありません。そこで、私また聞かなければならなくなったのですけれども、計画の進捗状況とその内容について。

維持管理費は積算してどのぐらいになるのか。

財源は何を充てるのか。

市民が多目的に利用できるのか。

それから、50億円から60億円ぐらいのところになるのではないかなという話がありましたけれど も、その多額な金額でございますけれども、建設目的は何か伺いたいと思います。

3番目に、つがる市の図書館についてでございます。最近図書館、土日とか行きますと本当に若

い人、学生さん、年配の方、夜遅くまで勉強しております。利用する人の雰囲気が変わって、図書館の使い方を覚えてきたのでしょうけれども、これから進学、就職試験、それから資格試験などいろんな試験がある時期になります。どうしてこんなに利用していただいているのに夜9時まであと1時間、時間延長できないのか伺いたいと思います。

4番目に、財政についてでございます。来年度の予算編成の基本方針を伺いたいと思います。 以上、1回目の質問を終わります。

○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長(福島弘芳君) 伊藤議員の質問にお答えします。

最初に、少子化の現状はということについてご説明申し上げます。つがる市の少子化の現状でございますけれども、少子化とは出生数が減少すること、子供の数の減少などとされてございますので、まずは過去5年間の出生数についてお知らせいたします。平成25年度が175人、平成26年度が204人、平成27年度が168人、平成28年度が191人、平成29年度が180人でございました。一人の女性が一生に産む子供の平均数、合計特殊出生率でありますけれども、平成20年から平成24年までの合計特殊出生率でございますが、1.27で県内35位となってございます。また、合計特殊出生率に深い関係があります女性の15歳から49歳までの人数でございますが、平成25年度が5,770人、平成29年度が5,124人で646人が減少してございます。

次に、過去5年間の子供の数でございます。年齢ゼロ歳から18歳までの人数でございますが、平成25年度が4,998人、平成29年度が4,366人で632人減少してございます。現状を見るに厳しい状況となってございますが、これからも市民、議会と問題意識を共有し、少子化対策を講じてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、②、対策としては小学校児童の給食費を無料にすべきではについてご説明申し上げます。 文部科学省の調査結果によりますと、全国のほぼ全てに当たる1,740市区町村の教育委員会のうち、 平成29年度に小学校の給食無料化を実施しているのは80の教育委員会で、全体の4.6%でした。大半 は町村で、うち56の教育委員会は人口1万人未満の自治体であります。本市においては、平成30年 度の児童数が1,346名であり、無償化を実施した場合、毎年5,600万円前後の財源を要することにな ります。給食費に関しては、その対価として実費を負担していただくことを原則としております。

次に、中学校入学時、入学準備金として5万円支給してはどうかについて説明いたします。就学援助が必要な世帯には、就学援助費として学用品費、校外活動費、給食費、修学旅行費などを支給しております。入学祝金として支給している自治体は県内でもございますが、本市においては国の現行制度に沿った運用をしてまいりたいというふうに考えております。

最後に、④のつがる市独自の育英資金を創設してはどうかについてでありますが、現在本市では

銀行などの学資ローンを借りている世帯に利子の補給をしてございます。平成29年度決算では19件で80万3,000円、平均で4万2,200円の利子を補給しております。大学などへの進学率は上がっており、それに伴う教育費の増加など金融機関などからの借入資金が十分かどうかは、非常に判断が難しいものでありますが、市の独自の育英資金に関しても元金は返済しなければならないため、過剰な負担が将来に残る可能性などさまざまなケースを考慮し、判断してまいりたいというふうに考えております。これらご提案の事業については、財源の確保が非常に重要になってまいります。財源の優先順位を考慮して、現在実施している事業の継続、縮小及び廃止などをあわせまして、ご提案の対策が特に有効であるということになれば、新規事業として組み込んでいくということも可能ではないかというふうに考えております。

それから、財政についてでございますが、平成31年度当初予算に係る基本方針とのことですが、 財政部長からも説明があると思いますけれども、人口減少対策、農業振興、教育の充実を重点課題 に予算編成を行います。さらに、今後始まる総合体育館の建設や一般廃棄物最終処分場建設などの 大規模事業とあわせて公共施設の長寿命化に向けた改修にも取り組みながら、さらなる行財政改革 を進めていきたいというふうに考えてございます。財政健全化に向け、かなり厳しい予算編成が予 想されますが、議員各位のご理解とご協力を賜りたいというふうに存じます。

ほかの質問に対しては、担当部局より説明をさせます。

以上であります。

- ○議長(天坂昭市君) 今総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) それでは、伊藤議員の1点目の人口減少の傾向と今後の対策を述べよの ①番目のつがる市は消滅可能性都市かについてお答えいたします。

まず、消滅可能性都市とは何かをご説明申し上げます。2014年5月に産業界労使や学識者などの有志が立ち上げた政策発信組織、日本創成会議が、2040年までに全国1,800市町村のうち約半数の896市町村が消滅するおそれがあると発表しております。2010年の国勢調査をもとにした試算で、20歳から39歳の女性人口が2010年から2040年にかけて5割以下に減る自治体を消滅可能性都市とみなしております。この報告では、本市の20歳から39歳の女性人口が2010年に3,566人、2040年の推計では1,339人となっております。これでいきますと、変化率がマイナスの62.4%となり5割以下であることから、この定義から申し上げますと本市は消滅可能性都市となります。

次に、2点目の限界集落とは何か、それから準限界集落についてということでお答えいたします。まず最初に、限界集落の定義でございます。行政区等における65歳以上の占める割合が50%以上というふうになっております。本市には131の行政区があり、限界集落に該当するのが3地区となっております。次に、準限界集落でございます。これは、55歳以上の占める割合が50%以上でございまして、本市では96行政区がこれに該当します。

次に、3点目のこれらに対する対策はについてお答えいたします。消滅可能性都市及び限界集落

ともに人口減少に起因するものであるため、まず本市の現状についてお話ししたいと思います。以前にも申し上げましたが、本市の人口減少の要因といたしましては出生数の低下、それから転出超過の拡大、それから死亡率の上昇、これらが主なものと認識してございます。特に転出超過の拡大、これが大きな要因となっておりまして、10代後半から20代前半での進学、それから就職等による生活拠点の変更などのほか、転職、それから転勤を転出理由に掲げる人が多く、若者を初めとした働く者の働く場の確保が早急に望まれるところであります。人口減少に対する対策は容易なことではないと心得ますが、現在実施しています地方創生関連事業の効果的運用について、全庁を挙げて取り組みながら、急激でない、緩やかな人口減少に転じていけるよう一層の施策推進に当たってまいりたいと考えております。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 長内教育部長。
- ○教育部長(長内信行君) 私のほうからは、2点目のつがる市総合体育館についてご回答申し上げます。

まず初めに、伊藤議員ご指摘のとおり、私9月議会において、12月議会前に議員の皆様には基本構想、基本設計についてご提示すると申し上げておりましたが、今現在調整作業のおくれにより今議会前にご報告、ご提示まで至らなかったことをまずもっておわびいたします。

それでは、1点目の計画の進捗状況とその内容についてでございます。総合体育館基本構想検討委員会を5月から月1回の日程で開催し、検討委員会の中で建設規模や機能の設備などさまざまな角度から討議し、提案をいただきました。現在は、基本構想、基本設計において建設予算も考慮しながら、施設の規模、機能などの最終的な調整中でございます。もう少しの時間を要するものと考えており、また12月中には完了させる予定としてございます。

次に、2番目の維持管理費は積算したかということでございますが、規模にもよるのですけれど も、県内外の施設規模を参考にしながら積算作業を進め、精査しているところでありますが、管理 方法によって経費は少なからず違ってくるものかと考えております。概算で、また概算になります が、年間五、六千万円程度は必要と考えているところでございます。

次に、3番目の財源は何を充てるのかということでございますが、こちらは当市で使います合併 特例債を充当する予定となってございます。

次に、4番目の市民が多目的に使用できるのか。これは、市民に限らず広域的に利用できて、またスポーツに限定したものではなく、イベント等にも利用できる施設としての位置づけになるものと考えてございます。

5番目の建設目的は何か。これは前にも話しておりますが、つがる市の教育の基本目標の一つと して生涯教育とスポーツの振興があり、市民が生涯を通じてみずから学び、スポーツに親しみ、社 会参加できる機会の充実を図ることを示しております。誰もがいつでもスポーツに親しむ元気なま ちづくりを目指す、このことを挙げて、「する」、「みる」、「ささえる」、「つなぐ」スポーツ の施策において整備を進めるものとなってございます。

私のほうからは以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 葛西教育長。
- ○教育長(葛西□輔君) 伊藤議員の3、つがる市立図書館についての(1)、夜9時までの開館時間を今よりも1時間延長できないかとのご質問にお答えします。

つがる市立図書館は、先日、12月3日、入館者が66万5,637人を達成しております。また、図書館の視察も県内外からまだ続いている状況でございます。そういう現況において、図書館の利用者からは特段利用時間の延長要望の声は届いていない状況でございます。

利用に対して利便性向上のために閉館時間を延長することについては、以前より伊藤議員からご質問、ご意見をいただいておりますが、教育委員会では総合的に判断して、現況の午後8時までの開館時間が適正と判断しております。しかしながら、今後それでいいのかどうかということについてのアンケート等を実施してまいります。利用者の要望等を十分調査して検討してまいるというような状況でございますので、ひとつご了承願いたいと思います。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 伊藤良二議員。
- ○17番(伊藤良二君) それでは、2回目の質問に入ります。

人口減少のところの①番、つがる市は俗に言う、いろんなところからのレポートによると、消滅する可能性がある都市の中にはっきりと入っているわけです。部長、丁寧に前置き、長く説明していただきましたけれども、結論からいうと消滅可能性都市なのです。というのは、2045年には人口問題研究所、俗に言う増田レポートだと、1万4,491人につがる市はなるということになっています。市長は、何としても2万人で歩どまりさせて、ゆっくりと2万人で何とかとめたいという思いを持っていますし、私もそうですけれども、なかなかとまらない。思い切った施策を打たないととまらないのです。その中の一つとして子育て支援が一番のあれだと思って私は上げておいたのですけれども、あれもできない、これもできない、理由ばかりですけれども、そんなことをしていると1万四千何ぼになってしまうのです。

限界集落についても聞きました。限界集落予備群が96、要は7割ぐらいが限界集落に入って、残りが準限界集落に入る。10年後ですよね。55歳までが半分以上あるところが準ということは、10年後は65歳に入ってくるので、大体限界集落に入るということなのです。全体の人口は減っていますから。市長も先ほど財政のところで答弁したように、つがる市の最優先課題の問題は人口減少対策であると。ただ、それを市長が言っている割には各担当課、教育委員会も財政部も少しそういう点では人口減対策に余りにも具体的な施策を、予算を注入していないと。前段の佐藤議員の質問に対しても、ああでもない、こうでもないという感じでできない理由を述べていますけれども、それを

うんうんと聞いていれば、つがる市が市でなくなるのです。というのは、市が人口3万を切ってくると大体廃墟がぐっと多くなって、2万を切るというと、もうまちでなくなるのですけれども、そういう状態になると思います。

そこで、再度、人口減少のところの大きな2番目の②、小学校児童の給食費を無料にすればいいかどうかと。市長、5,600万という数字を、経費を述べましたけれども、逆に言えば人口減対策が5,600万でできるということであれば、つがる市であれば、あすにやると言えばできると思います、私。財政部長、市の総予算が255億円でしょう、去年。その5,600万円といえば0.何%なのです。そういうことを皆さん少し検討していかないと、教育長、あなたのうちはいいのだけれども、だんだん教育長も要らない時代が来ます。つがる市全域で1万4,000ということになれば、小学校1つ、中学校1つあれば間に合うのです。木村議員さんがああやって学校再編どうなるかと。最後1万4,000になれば、大抵学校1つです。小学校1つ、中学校1つです。そうなれば、教育委員会も余り要らなくなって、小学校と中学校の校長1人ずついれば間に合うぐらいのような状態になるのです。だから、もう少し私、先を見た受けとめ方、危機感というか、余りそういう言葉は使いたくないのだけれども、そこら辺を持って対応していかないと。

次に、中学校の入学時、入学準備金として5万円支給してみればどうか。これは、大体10万円以上かかるのです。修学旅行もかかるし、つがる市では入学の準備金として5万円、そのうち半分ぐらい、ちょっとお手伝いしますよと。昔は、子供が生まれればお金くれていたのが、それもなくしてしまって、今は何もなくなって、このぐらいやってもいいのではないかと思うのですけれども、大したお金でないでしょう。1,600万円か1,700万円、1,500万円前後だと思うのですけれども。

それから、4番目のつがる市独自の育英資金を創設してはどうか。これは、総務部長、たまっている金、110億円ぐらい基金あるでしょう。ちょっと向けてやればいいじゃないですか。これは、でも上げるのではないので。貸すので、無利子で貸しても長期的に回収されるわけなところで。子供を産まないという理由の中に、お母さん方に聞くと、お金がかかるので1人でやめざるを得なかったとか、2人でやめざるを得なかったとか、3人目はとても無理だとかという言葉が本当に出てくるのです。3人までは大変です。大学進学率がふえているということであれば。

ここに監査委員長、長谷川さんいらっしゃいますけれども、長谷川さん、福祉の部長、課長をやられたときエンゼルプランをつくったでしょう、子ども・子育ての支援の。あのころからもう何十年にもなりますけれども、あのころから全然成果が出ていないのです。役所がつくる文書は作文だけで、具体的な資金を打ち込んでいないのです、私から見ると。だから、つがる市にいろんな、総合計画とかなんとかと立派なことをぐうっとやるけれども、誰も本気で聞いていないというのはそういうことなのです。何も金の裏づけがないのだもの。そこの1問目の子育ての支援の補助に関して、もう一度答弁。

○議長(天坂昭市君) 総務部長。

○総務部長(今 正行君) ただいま伊藤議員のほうから子育ての事業ということで、いろいろご意見いただきました。ただ、以前、ことしの6月の議会ですか、県内各市の移住定住、それから子育て支援策の状況、こちらの一覧表も議員各位のほうに配付いたしております。これでいってもつがる市は、他市に比べてもいろいろな施策を実施しております。

また、今中学生までの医療費の無料化、これも米軍の再編交付金を活用しまして基金をつくりました。ただ、これも来年度で基金が底をつくというか、大体医療費無料化、年間7,000万ぐらいかかっています。来年度は3,000万ぐらいしか基金が残っていませんので、残りの4,000万は一般財源で対応することになります。

また、基金が100億あるとかいろいろ言われますが、特定目的基金でございます。伊藤議員、財政に精通していますので、もう既にわかっていると思うのですけれども。財政調整基金、これも20億ほどありますが、この財政調整基金は災害時とか、例えばことしの2月ですか、北陸のほうで豪雪ということで50億とか、除雪経費が10倍かかったとかというときは、その財政調整基金を頼りにして使うものでありますので、先ほど市長の答弁にもあったとおり、いろいろ事業をするにも財源の確保、それから優先順位とかありますので、つがる市の総合戦略、平成27年度から5カ年、31年度で終了します。国、県の総合戦略、そういうのを見きわめて、また新たな事業、廃止するものは廃止、新たにやるものはやるというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- ○議長(天坂昭市君) 伊藤良二議員。
- ○17番(伊藤良二君) 私は全く理解しないのだけれども、例えば森田、去年民生部長から資料をいただいたけれども、山谷さん、森田の子供たち、去年赤ちゃんは15人しか生まれていないです。稲垣、これも15人しか生まれていないです。そのうち社会的に動いて減るのは間違いないところで、最後になれば10人ぐらいになったりする可能性もあったりするのですけれども、この世代の子供たちが。とすれば、この傾向が続くと森田、稲垣、例えば私ちょっと車力の数字はわからないところで、中学校3学年で30人そこらになってしまう状態になるのです、10年後は。

今総務部長が財政のことで、財政調整基金、その二十何億は何かあったら緊急のときに使うお金だということでしょう。そのために預金で積み立ててあるということでしょう。そうなのです。だから、今市長おっしゃったでしょう。つがる市の将来にわたっての一番大きな問題は、人口が減ることなのだと。人口の減りを抑えるには子育て支援しかないのです、とりあえず。あと仕事場の問題、これはお金はかかるけれども、東京事務所、いろんな情報があって、企業誘致とかブランド化とかそういうものを進めていって、仕事場の問題とか、そのほか住宅の問題とか、それも後から付随してくる。とりあえず今ある子供たち、これからすぐ生まれてくる子供たちを安心して産めるように、子育て支援にもう少し力を入れないと、教育委員会は要らなくなってしまうのです、人がいなくなってしまって。そういう状況になる。教育長、天井を見てもだめなのです。

私、実は芳政会で夕張に行ってきました。日本で一番人口の減り方の激しいところ。12万あった 人口が今七、八千。市というよりも村です。まだまだ減っています。あそこは、年単位で減ってい る勘定をしていません。余りにも途中で市から去る人たちが多いもので、今月は何人減った、今月 は何人、そういう一覧表が張ってあるのです。市役所も本当に立派な市役所だったけれども、石炭 がだめになったところで、それにかわるいろんなことをやったのですけれども、何やっても失敗し て、残ったのが借金だけで、人もいない、借金がいっぱいあるという一番悪いパターンに入って、 うちのほうは、まだ人はそれでも何とか残っているし、預金もあるから今のうちに対策をしっかり 打つべきだと思うのです。まだうちのほうは、それでも農業がしっかりしているから助かっていま すけれども。基幹産業がありますけれども、本当に基幹産業がどんとなくなれば大変なことになる のです。それでもじわじわと、この人口減がボディーブローのようにきいてきているのです。いや、 実際人口減の場合は、副市長ご存じのとおり、ある程度下がってくると加速ついて、もっとスピー ドが、どんどんいなくなるのです。私、ちょっと上町を歩いていても人の減り方が激しくて、3軒 並んでうちにいないとか、大きな建物ほど人がいなくて、でも誰も解体しない。何でかな。法律的 な理由もあるし、持ち主が全然こっちにいないとかいろいろあるけれども、要は廃墟ですよ、廃墟。 玄関口が。でも、人口がこれ以上減ってくると、10年後はどこの地区もそうなってくると思います。 それに後始末するにもお金がかかるということで、どうせそうなるのだったら今から生きた金を使 うべきだと思うのですけれども。財政、お金の使い方に関してちょっと総務部長が答弁しましたけ れども、あるお金はどんどん使って、まちを生きるようにしてもらいたいなと思うのですけれども。 次に、つがる総合体育館について。私の想像で聞きますけれども、多分50億から60億の膨大な金 額になるような気がするのですけれども、その辺のあれは誰か答弁していただけませんか。一体ど のぐらいになるのか。まだわからない、まだわからないといっても、ずっと何も討議できないので す。というのは、その金額というのは市の財政がちょうど厳しくなるか厳しくならないかの際のと ころだからいつも聞いているのです。私よく言いますけれども、当時の鰺ケ沢、拠点館つくって財 政赤字になったし、黒石もスポカルインをつくって財政赤字になったし、今もって財政赤字から脱 出できていませんけれども。形は、表面はできても、実際はただお金苦しい、苦しい。苦しいから

- ○議長(天坂昭市君) 教育部長。
- ○教育部長(長内信行君) 今最終調整でございますが、本体建物でございます。50億から60億の間で調整をとっておりますが、まだ調整中でございますので、その範囲内でご勘弁いただきたいと思います。

何もただやらないだけですけれども。その体育館の予算について、ちょっと。誰が答えるのかな。

- ○議長(天坂昭市君) 伊藤良二議員。
- ○17番 (伊藤良二君) とんでもない大きい金額です、50億から60億というお金は。よくまちで皆さんに言われますけれども、最初はみんなどうせつくるなら立派なものをつくれ、大きなものをつく

れ、めぐさくない、ちゃんとしたものをつくれとかと言うけれども、今になってくるとそんなに大きいものをつくってどうするのかとか、そういう話も聞こえてきますけれども、要は我々議員、私も議員なところで、財政に無理のない範囲のいろんな施策でなければだめだと思います。

次に、市立図書館について。教育長、アウガは何時までか知っていますよね。何時まででしたっけ。

[「9時」と言う人あり]

- ○17番(伊藤良二君) 青森県で一番一生懸命、図書館ナンバーワンの入館客数、利用者数の図書館はアウガです。 9 時までちゃんとやっています。だから、うちのほうもやればいいと思うのだけれども、そこもう一度、ちゃんと検討し直すかどうか。
- ○議長(天坂昭市君) 葛西教育長。
- ○教育長(葛西□輔君) 伊藤議員の9時までできないのかという強い気持ちに感心しているのですけれども、図書館業務をどう進めたらいいのか、進めてほしいというのでは、これは図書館法にありまして、図書館協議会というのを設置しなければならないことになっております。十何名の方で設置しているわけですが、そこではどういう事業をどういうふうにして、どういう評価なのかということをやっているわけです。その評価の1項目に、開館日数は年間何日ですかとか、開館時間は何時までですとか、そういう項目がありまして、そういう項目についても協議会のほうで審査をして、実際にいいのかどうかというのでやっているわけで、それによりますと5段階で4.8。ですから、大変な高得点というか、ほとんどの方が5段階の中で5に近い評価をしているわけです。

それで、二、三、どういう声が出されているかというのを紹介してみたいと思います。まず、利用者からの不満というのはほとんど聞かれません。それから、ほかの公立図書館に比べて開館日数が多い、開館時間も長いという点で、利用者にとっては大変ありがたいと。また、利用者のニーズに応えようと利用しやすい環境になっていると思って感謝していますと。特に夜8時までの開館はありがたいですと。また、朝10時から夜8時までの開館は、ほかの図書館ではほとんどやっていないと思う。よい意見が多いわけですが、ただ議員おっしゃったように県内で、公立の図書館で1館は9時までやっているわけです。ただ、都会というか、都市部と地方とでは多少違うところがあるのかなと。ただ、利用者がつかめれば、数をつかむことができれば、それ相応に考えていかなければならないと、考えていきたいと。大体気持ちは伊藤議員と同じところにはあるのですけれども、利用者のところ、もう少し具体的に把握してからでもいいのでないかなというふうに。先ほど総合的に判断してと話しましたが、総合的に判断したところの1点になるわけです。そういうことで、諦めているわけではなくて、これから声には耳を傾けていかなければならないと、そのように考えておりますので、ひとつご了承願いたいと思います。

以上です。

○議長(天坂昭市君) 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長(天坂昭市君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 松 橋 勝 利 君

○議長(天坂昭市君) 第6席、18番、松橋勝利議員の質問を許可します。 松橋勝利議員。

[18番 松橋勝利君登壇]

○18番(松橋勝利君) それでは、通告に従いまして第6席、松橋勝利、早速質問に入らせていただきます。

それでは、企業誘致について質問させていただきます。その第1点目としては、市の今後の誘致 企業活動について。細かい1番としては、来春開設される東京事務所では、どういった企業誘致活 動を行うのかと、こういうことを含めて質問してまいりたいと、こう思います。

来春東京事務所が開設されるということでありますが、聞くところによりますと、そこには職員を4人ぐらい置くのだと、こういう話を伺っておるわけでありますが、ただ東京事務所、わざわざそこまでつくったということは、これは私に言わせると、今の我が市の現状を考えてみますと非常に的を射た事業だなと、こう思っております。これは、前の議員もいろいろ取り上げておりましたけれども、我がつがる市も御多分に漏れず、この人口減少、そういうものが進んでいるわけでございまして、そのためには何が何でも働く場の確保、これが私は一番だと思っている。そういう点で、若い人が出ていかないで、地元で働ける場所をまずつくらなければいけない、私はこう思っておりますので、そういう点。東京事務所では、企業誘致活動をどういう方法で行うのかということをまず1点目としてお聞きしたいと、こう思っております。

2点目としては、企業等が事業を行うのに使用可能と思われる市の公共施設は、市内にどの程度 あるのかということであります。いろいろこの施設もあるわけだけれども、今現在つがる市全体を 見て、企業誘致で使える施設、これがまずどのくらいあるのかということ。

それから、3番目としては誘致活動の際、市が所有する空き施設、空き校舎の活用と支援策をあわせて企業に対して提案しながら進めてはどうかということは、私から言うまでもなく、この施設をどういう方向で企業に来てもらえるような、これはどこでもやっている方法だけれども、何でも同じだけれども、全くほかと同じことをやっているのなら何やっても同じ、どこへでも行けるの。つがる市は、こういう面で特別メリットがあるのだと、こういうものをうたわなければ、これは来てもらえないの。事業をやる方は何でもそうだと思うのですけれども、そういう点で市の考え方と

いうか、これをまず最初に考えを聞きながら後で議論していきたいと、こう思っておりますので。 それから、大きい2番目としては下車力地区の農道について。これは、補修が必要な農道についてと、こうありますけれども、私もよく通るのだけれども、あそこは非常に農道が傷んでおります。 これに対しては、地域の住民からもこれは速急に対応して改良していただきたいと、こういうことも来ておりますので、私も通ってみたりして。そうしたら、最近非常に大きな穴があいていたのだけれども、その穴だけは今とりあえず塞いだという。とりあえずはそういう方向でいいけれども、これは来年度に向かってどういう方法を考えているのか。これは、住民の要望にきちっと応えていく、これが行政の仕事だと、私は常にそう思っておりますので、そういう点の答えをいただきたい、こういうことでございます。

第1回目です。

○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長(福島弘芳君) 松橋議員から企業誘致についてのご質問がありましたので、お答えいたします。

企業誘致に関する状況は、全国的に誘致活動が厳しさを増す中、誘致自治体において補助金や税の優遇措置等を初めとした独自の支援が必要であると同時に、人口減少に伴う従業員の確保や物流、あるいはまた交通ネットワークなどの地方の現状や立地環境を重視している企業がふえている点など考慮すべき要因があります。

来春開設される東京事務所は、情報収集と情報発信の役割を持つ拠点として整備することとして おり、特に情報収集については企業誘致に関する業務について、職員を東京都内に常駐させ、各企 業などへの円滑かつ迅速な訪問対応の体制を構築することで、より有益な情報が得られるものと考 えてございます。

本市では、全庁横断的な取り組みを強化するとともに、東京事務所の開設により企業誘致に関する業務を推進する中で、当面企業訪問や意向調査によるデータの積み上げを積極的に行い、結果の分析や検証に鋭意取り組むことにより企業とのマッチングを図り、若者の働く場確保につなげたいというふうに思っております。

ほかの質問は、担当の部局に答弁をさせます。

- ○議長(天坂昭市君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 松橋勝利議員の2点目の使用可能と思われる市の公共施設はどの程度あるかというご質問にお答えします。

現在つがる市には、公共施設につきましては集会所3施設と学校校舎、体育館、合わせて6施設、 公民館1施設で、全体で10施設ございます。また、土地につきましては旧成人病センター跡地を含 め6カ所ございます。

3点目の市が所有する空き施設の活用と支援策をあわせて企業に提案したらどうかというご質問ですが、既に企業などへのPR用として、空き物件と雇用奨励金や各支援制度を記載した企業立地のご案内というパンフレットを作成し、現在市ホームページなどに掲載しております。議員がおっしゃるとおり、今年度中には掲載内容をさらに充実させて、東京事務所での企業誘致活動に活用したいと考えております。

続きまして、下車力地区の農道につきましては、議員ご指摘のとおり路面にひずみや穴ぼこがあることは認識しております。この路線につきましては、改修を必要とする延長が長く、費用が高額となることから県営事業での改修を予定しており、事業採択に向けて今年度において調査計画を実施したところであります。今後早い時期に改修するように県に働きかけてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 松橋勝利議員。
- ○18番(松橋勝利君) 1点目の企業誘致については、今市長からも答弁があったわけでありますけれども、東京事務所に行かれる職員でありますけれども、これは私の考えを申し上げますと、東京事務所に派遣する職員というのは、これは私は最も重要だと考えているのです。誰でもいいというわけではないと私は思う。なぜそういうことを言うかというと、企業を訪問する、それだけのノウハウをちゃんと持っているかどうかということを皆さんに考えてもらいたい。企業誘致というのは相手があることだから、相手とうまく話し合いができる、そういう人材をまずもって選んでいただきたいと、これが第1点であります。

それと、4人派遣される職員、東京の事務所にいるのは1人でたくさんだと思う。あとは、やっぱり出て歩いて企業回りをしなければだめだ。これは、私も常任委員会で視察に行ったら、企業誘致のそういうところも見てきましたし、そういう報告も勉強させてもらったという点から言いますけれども、そこにいる職員は1人で、あとはしょっちゅう外回り、企業回りする、それが仕事だ。そこの自治体では結構誘致企業に来てもらって、そういうことをやって、非常にいい委員会の視察であったなと、私はそう思っておる。ぜひそういう経験を、私も見てきたから、今つがる市の現状もこういうことになっている、それを生かして、まず仕事をする場所がなければ人はいなくなるのです。そういうことで、先ほども言いましたけれども、よそと全く同じことをやっているのでは、これはだめなのです、先ほども言ったけれども。よそよりもさらにいい条件を出して、そういう活動をさせなければいけない。

これから農業でもいろんな人手不足とかなんとかもある関係で、何としても後継者でも残しても らうためにはやはり企業誘致をして、このつがる市で働いてもらうという後継者を残すためには、 何としてもそれが一番重要だなと。これは人口減少対策になるわけだけれども、そのためにやっぱ り一番手つ取り早いのがこの企業誘致だと、私はこう思っておりますので。

2番目のところであるけれども、企業等が事業を行うのに使用可能と思われる市の公共施設はどのぐらいあるのかということでただしたのだけれども、これの今部長が申し上げた数があるけれども、その数は例えば企業が来てもそのまま使えるような現状の建物かどうか、その辺。

- ○議長(天坂昭市君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 先ほど10施設ということでお答えしたのですけれども、中にはそのまま使えるところもあるし、ちょっと診断しなければならない施設もあります。 以上でございます。
- ○議長(天坂昭市君) 松橋勝利議員。
- ○18番(松橋勝利君) そういう施設も当然あると思うけれども、そういうところに来る場合にはちゃんとした補修でもしてあげるよとか、そういうことまで事細かく企業には説明して、つがる市ではこれだけのことをしてやる。例えば固定資産税の免除だとか税の免除とか、いろんなそういうことをよそよりもいい条件で活動してもらいたい、こう考えておりますので、そういう点も十分考慮しながら今後その活動に入っていただきたいと、こう思っております。

ここでもう一つ申し上げれば、東京にもこっちから行っているまほろば会だとか何だとかもいろいろあるわけだけれども、当然そういうことも利用しながらこれはやっていかなければいけないし、まず第1点に私の経験からいけば、やっぱり条件はよそより特段に、何回も言うけれども、思い切っていい提案をしていただきたい、こう思いますので、何とかひとつこの企業誘致に。今現在つがる市には誘致施設、何個あると言っていたっけ。

- ○議長(天坂昭市君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) つがる市には現在9社あります。そのうち5社が県、4社が旧村で誘致 したものでございます。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 松橋勝利議員。
- ○18番(松橋勝利君) 今現在来ている会社が今の現状で十分に満足しているというか、市の対応に対して何か苦情みたいなものは来ていないのかどうか。
- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) つがる市では現在9社のほかに、あと5社で誘致企業連絡協議会をつくっているわけなのですけれども、今年度市長も一緒に市内にある2つの会社を回って、その意見等を聞いています。その中で、要望等若干ありますので、今後それらをまた聞いて市で対応していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長(天坂昭市君) 松橋勝利議員。

○18番(松橋勝利君) やっぱり来ている企業に対しても評判がよくなければこれはだめなので、今 私そういうことを言っている。要望あったりしたら、これは十分受け入れて対応してやる、そうい う方向でなければだめなの。企業誘致といえば結構、十分考えておるようだから、これに対しては そういう方向で頑張ってもらいたい。

次は農道の件だけれども、今1回目の答弁で聞きますと、対応はちゃんと県のほうとも話し合いをしている、そういうことでありましたので、結構距離が長いから、これはある程度お金もかかると思うのです。ただ、私に言わせると、もっと早く対応してもらいたかったなと。というのは、なぜこういうことを言うかというと、建設部長の担当になるのだかわからないけれども、黄色い車パトロール隊ではないけれども、パトロールしている車、結構あるよな。ああいうパトロールしている人たちが、私に言わせると、どういう感覚でああいうところを歩いているのか。例えば市内の側溝とか何でも、いろいろ私のところにも苦情が来ますけれども、特に雨降ったりした場合は、余計ああいう場合は回って見て歩かなければだめだ。側溝があふれて、それこそ道路。建設のほうに私もお願いして側溝の泥を上げてもらった経緯とかもありますけれども、そういう点であのパトロールも、ただ走って歩いているのではなくして、そういう側溝とか道路の環境、そういうものを十分見て歩いて、悪いところは速急に対応すると、そういうような体制をとってもらいたいと、こう思っております。今部長答えたようにそういう基本であればそういう方向で、当然来年度速急に対応してもらいたい。

そういうことで、私の質問をこれで終わります。

○議長(天坂昭市君) 以上で松橋勝利議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長(天坂昭市君) 本日の一般質問はここまでとします。 明日は午前10時に会議を開き、引き続き一般質問を行います。 本日はこれにて散会いたします。

(午後 2時35分)

第 3 号

平成30年12月7日(金曜日)

平成30年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成30年12月 7日(金曜日)午前10時開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

議案第85号 平成30年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案

議案第86号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案

議案第87号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案

議案第88号 つがる市特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の 一部を改正する条例案

議案第89号 つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部 を改正する条例案

議案第90号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市森田農産物処理加工センター)

議案第91号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市森田農村環境改善センター)

議案第92号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市体験農園施設、つがる市柏ガラス温室及び生きがい農園)

議案第93号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市道の駅アーストップ)

議案第94号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市車力農林水産物直売・食材供給施設むらおこし拠点館「フラット」)

議案第95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市つがる地球村及びつがる市つがる地球村スポーツパーク)

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(20名)

1番	齊藤	渡	2番	田中	透	3番	佐々木	敬藏
4番	長谷川 榮	子	5番	成田	博	6番	木 村	良博
7番	佐 藤 孝	志	8番	長谷川	徹	9番	三上	洋
10番	野呂	司	11番	天 坂 昭	市	12番	成田	克 子
13番	佐々木 直	光	14番	佐々木 慶	和	15番	平川	豊
16番	山 本 清	秋	17番	伊 藤 良	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	18番	松 橋	勝利
19番	白 戸 勝	茂	20番	髙 橋 作	藏			

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市			長	福	島	弘	芳
副	市		長	倉	光	弘	昭
教	官	育	長	葛	西		輔
選	挙管 理	里委員	員会委員長	成	田	照	男
農	業委員	員会 ₹	是長	Щ	本	康	樹
監	查	委	員	長名	川名	勝	則
総	務	部	長	今		正	行
財	政	部	長	台扌	心谷		績
民	生	部	長	Щ	谷		智
福	祉	部	長	白	戸		登
経	済	部	長	Щ	内	信	昭
会	計管	9 理	者	稲	場	慎	也
教	育	部	長	長	内	信	行
消	ß	方	長	Щ	﨑	和	人
選挙管理委員会事務局長			員会事務局長	三	上	雅	弘
農業委員会事務局長			事務局長	木	村	真	悦
監査委員事務局長				工	藤	賢	聖
総	務	課	長	高	橋	_	也
財	政	課	長	平	田	光	世
市	民	課	長	Ш	村	博	文
福	祉	課	長	佐	藤	廣	文
農林水産課長				工	藤	睦	郎
土	木	課	長	小笠	空原	康	人
教育総務課長			長	嗚	海	義	仁
消防本部総務課長			工	藤	敏	弘	
建	築住	宅調	長	Щ	口	敬	樹

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	成	田	幸	祐
事務局次長	秋	田		俊
事務局次長兼議事係長	葛	西	正	美
事務局主幹	野	村	麻	子

◎開議宣告

○議長(天坂昭市君) おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長(天坂昭市君) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 三 上 洋 君

○議長(天坂昭市君) 第7席、9番、三上洋議員の質問を許可します。 三上洋議員。

[9番 三上 洋君登壇]

○9番(三上 洋君) 皆さん、おはようございます。第7席を賜りました芳政会の三上洋です。市 のまちづくりについてご質問申し上げます。

その前に、議長の許可をとっていますので。12月、師走でございます。師走というと、私はどうしても忠臣蔵になります。さまざまな逸話がございます。「大高源吾は橋の上」という唄までできております。これは何を指すのかというと、12月13日、討ち入りの前の夕方、両国橋の中央で宝井其角さんと大高源吾がばったり会っております。それは、お互いに俳人として顔を知っていたわけなのです。そこで唱和をしております。前の句を宝井其角さんが詠んで、そして後を大高源吾が詠むという、全く風流な日本の文化であります。その歌は「年の瀬や 水の流れと 人の身は」と宝井其角さんが詠んだら、その後大高源吾は「あした待たるる その宝船」と詠んでおります。そして、其角さんと大高源吾は目と目を合わせて、あした討ち入りだけれども、情報を漏らさないようにとアイコンタクトを行っております。私も一番尊敬している論客で有名な農業委員会の会長に絶えず目で1月お願いしますと言っているのですが、なかなか反応が来ていませんので、まだ修行が足りないと思っております。年の瀬をさまざまな形で過ごす方がたくさんいらっしゃいます。忠臣蔵を見て、泣いて新年を迎えるのが私のステータスとなっております。

それでは、市のまちづくりについてご質問申し上げます。1993年、地方分権一括法が施行され、 国と地方の関係が形上は上下主従から対等に改まったかに見えましたが、国はさまざまな形で自治 体に口を挟み続けているのが現状ではないかと思います。地方の活力なくして日本の活力なしと。 地方への大きな人の流れをつくるため、若者が地方にこそチャンスがあると感じられるような、従 来の発想にとらわれない大胆な政策を取りまとめてくださいと。地方の声に徹底して耳を傾け、地 方創生に向けた挑戦をするべき。つまりみずからの発想で工夫を凝らした地域づくりを情報面、人材面、財政面から積極的に支援し、地方の取り組みを加速させるとあります。財政面も積極的に支持するとあります。それなら国の世話にならないで、自治体みずからでまちを再生させようではないかと思います。

そういうわけで、まず第1に次の質問をいたします。合併当時の旧木造町の店舗数は何軒あった ものか。

2点目として、下木造から駅前までの現在の店舗数は何軒なのか。把握できていれば、合併当時 との比較をお願いします。

3点目として、少なくなった要因は何か。

この3点、ご質問申し上げます。

○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。

山内経済部長。

○経済部長(山内信昭君) 改めて、おはようございます。それでは、三上洋議員の市役所を中心と したまちづくりを目指してはのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の合併当時の旧木造町ということで、旧町の店舗数ということでお答えいたします。 平成17年度時点の店舗数は184店舗でございました。

2点目の下木造から駅前までの現在の店舗数は63店舗で、合併当時は116店舗ございましたので、 53店舗減少しております。

3点目の少なくなった要因については、後継者不足、人口減少などによる売り上げの低下、大型 店の進出やコンビニエンスストアの増加が考えられます。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 三上洋議員。
- ○9番(三上 洋君) 私は、郊外に進出した大型店舗、これが一番の要因ではないかと思っています。広い駐車場、1カ所で食べたり、映画を見たり、ボーリングや、また子供たちが勉強できる図書館までできております。買い物、食事、勉強、目的は違うけれども、店舗の中は人の流れが絶えることがない、にぎわいを創出しているかと思います。このやり方は、やっぱり中央資本の戦略ではないかと思っております。

そういうわけで、要因はわかりましたので、その要因に対してまだ頑張っている店舗がございます。それらに対して、市としてどのような指導、施策、対策を今現在しているのかお聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 対策ということで、現在中心市街地活性化対策事業として商工会やきづくり商店街振興会が主体となって、千代町から有楽町を中心ににぎわいを創出するため、朝市や三

新田まつりなどのイベントを開催しており、その経費の一部を市が補助しています。そのほか空き店舗を活用した新規出店者に対し、改修、賃借料などの補助を行っています。市としては、これらの事業を継続しながら、商工会やきづくり商店街振興会など関係者と協議しながら、新たな対策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 三上洋議員。
- ○9番(三上 洋君) ただ、この問題は市だけでなく、全国の地方自治体も試行錯誤しながら中心 市街地の活性化を目指しているが、これといった対策がないまま現在に至っているはずです。

そこで、私は行政主導で新しい小さなまちをつくるほうが手っ取り早いかと思います。それをどうつくるかというと、私は小さなまちがもうできつつあると思っています。市役所の東側を見てください。カルコがあり、商工会館があり、向かいには銀行があります。市役所南側を見てください。松の館があり、そこに文化財である木高の講堂が来ると。福祉協議会がある、温泉がある。市役所の北側には1,000台の駐車場がある、そして体育館が建つ、ヘリポートが来る。人が集まる公の施設を市役所を中心に点在させること、これは全国で今はやっております。管理監督がしやすい、人の流れが途切れない、スポーツ、コンサート、文化の拠点になると。見たり、聞いたり、スポーツしたり、人の流れが市役所を中心にとどまることがないと。それができれば、それらに商店を張りつける、このようなまちづくりは今はやっておりますので。つまりハブ機能を持ったまちができつつあると私は思っております。

そこで、これは行政側が将来を見越してこのような配置にしたものなのか、これは市長にお尋ね いたします。

- ○議長(天坂昭市君) 福島市長。
- ○市長(福島弘芳君) 今議員が言われましたように、確かに木造町時代に旧役場の庁舎が老朽化してどうにもならなくなったというようなことで、役場、今現在のここに移転するということに決まったわけですけれども、それに伴い街路事業と申しますか、今のこの通りをやることになり、そして向かいにはしゃこちゃん温泉というような配置でなったのが、役場の移転に伴い、今のような原形ができたというふうに私は解釈しております。

以上です。

- ○議長 (天坂昭市君) 三上洋議員。
- ○9番(三上 洋君) というわけで、皆さんよく見てもらえばわかるのですが、西側に何もございません。私は、そこに縄文ミュージアムを持ってくるべきと思っております。私は、商売になるようでなければいけないので、縄文ミュージアムを観光資源だと思っていますので、ぽつんと1軒だけ向こうのほうに点在させるという、これは今はやりません。本当に勉強したい方は、建っていようが建っていまいが、とにかく現場までは行きますので、観光客は1カ所で全部見られるような体

制、これをしなければ集客はできないのが現状であります。

そこで、仮に建ったとして、まちができたとして、国体も来るわけですが、交通のアクセスが便利でなければ寄ってくれません。大型バスが自由に交差できるような曙森本線の拡張、この進みぐあいはどうなっているのかお尋ねいたします。

- ○議長(天坂昭市君) 小笠原土木課長。
- ○土木課長(小笠原康人君) 改めまして、おはようございます。三上議員の体育館前の道路整備の 計画についてお答えいたします。

体育館が完成されますと、交通量もふえまして大型バスの乗り入れ等が予想されるわけでございます。関係各課と連携の調整を図りながら、体育館の完成時期と合わせて市道の拡幅改良を行いたいと考えてございます。

- ○議長(天坂昭市君) 三上洋議員。
- ○9番(三上 洋君) それから、津軽道が鰺ケ沢までの延線、決まったかと思います。予算がついたかと思いますが、インターチェンジはどの辺に来る予定なのかお聞かせ願いたいと思います。
- ○議長(天坂昭市君) 土木課長。
- ○土木課長(小笠原康人君) 津軽道インターチェンジでございます。市役所前の県道稲盛千代町山田線と申しますけれども、この約1キロ先でございます。県道桑野木田南広森線との丁字路、里見集落の南側に建設予定でございます。アクセスは1キロでございますので、比較的よいと考えてございます。早期完成、またそこにつながる、また新規の道路整備計画などを含めて関係機関と連携を図り、要望など努力をしてまいりたいと思います。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 三上洋議員。
- ○9番(三上 洋君) というわけで、もしいいのであれば、里見線から真っすぐにつがる市道路、 これを通すことによって観光客、大型バスが来るはずです。そういうわけで、その辺も何とか進め てほしいと思います。

市役所を中心とした小さなまちづくり、これをとにかく進めてほしいと。完成したら、まちに名前をつけるとか、スポーツ、文化の拠点であると全国に発信するとか、そのようにして宣伝もしてほしいかと思います。

あと1つ、副市長にお尋ねいたします。まちができたとして、ただ建てるのではなくして、市役所の屋上からドローンを上げたら、そのまちづくりが縄文の形をしているとか、船の形をしているとか、つまりインスタ映えするような建て方をしてほしいと思います。駅前のしゃこちゃん公園、あれ天井から見ればしゃこちゃんがいるんだものな。これ私わからなかったけれども。それによって宣伝もできるし、SNSに発信をすると、そのようにしてほしいのですが、副市長の考えをお聞かせ願いたい。

- ○議長(天坂昭市君) 倉光副市長。
- ○副市長(倉光弘昭君) 今議員の質問は、この辺の市街地の整備をする場合に、市役所の屋上からある一定の形になるような開発をしなさいというようなことだと思いますけれども、駅の隣のしゃこちゃん公園については、あれは当初から上から見れば遮光器土偶の形になるようにということで設計していますけれども、市街地の開発については、屋上から見てそういう形にするというのは施設の配置の制限を受けますので、なるべくそういうアイデアも取り入れたいと思いますけれども、なかなか難しいのではないかと。この区域の中で、どの施設をどういう位置づけで、人の流れ、車の流れ、動線で、どの施設をどういう性格で位置づけるかというのは、その土地の場所によって決まってきますので、それを外側のデザインで右にやったり左にやったり、あるいは上にやったり下にやったりと、そういうような動かし方はなかなか施設の整備としては難しいけれども、アイデアとしては非常によく、インスタ映えするような。場所は決まっていますけれども、何らかの形でそういう見せ方ができればいいのではないかと。非常に楽しい意見だと思います。ぜひともこちらも頑張っていきますので、ご理解いただければと思います。
- ○議長(天坂昭市君) 三上洋議員。
- ○9番(三上 洋君) これで終わります。
- ○議長(天坂昭市君) 以上で三上洋議員の質問を終わります。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長(天坂昭市君) 第8席、1番、齊藤渡議員の質問を許可します。齊藤渡議員。

〔1番 齊藤 渡君登壇〕

○1番(齊藤 渡君) 第8席、1番、無所属の齊藤渡です。早速質問のほうに入らせていただきます。通告書に示してありますとおり、私のほうからは農業機械の導入について3点ほど質問をさせていただきます。

まず、なぜこのように農業機械の導入について質問するかという理由につきましてご説明を申し上げます。農業経営におきましては、当然機械の更新というのは、これは必ず必要になるものであります。しかしながら、個々の、あるいは共同の農業経営の中で、農業には天候不順による収穫量の減少であるとか、あるいは米価の下落という不確定要素は必ず生じます。このようなことを考えていきますと、常に収益に対して経費の割合が一定になるとは限りません。そういう意味で、そこのところを補うのがいわゆる補助事業、こういう形になろうかと思います。そういう視点で通告書の3点、質問のほうをさせていただきます。

まず、第1点目の農業機械の導入については、国、県、市レベルで各種の補助制度などがございますが、この具体的な内容についてお知らせ願います。

続いて、第2点なのですが、今申し上げた国、県、市レベルの補助事業、この実際のところの事業の申請数及びその採択数、これについてお伺いをします。これが2点目です。

3点目なのですが、市の単独事業の該当要件を緩和し、農業経営者一人でも申請できるようにできないか。これは、どういった趣旨で質問しているかと申しますと、例えばコンバインによる集団での刈り取り作業が稲垣地区とかでもございます。この際、コンバインというのは確かに高いのです。1台1,000万以上します。このような高い機械を使って個人でやるとなると、必要以上に仕事量をふやしたりしなければならなくなります。その一方で、ではまとまって1台のコンバインを使って稲刈りをするとなった場合、どうしても先に刈る人、稲刈りの後半に刈る、つまり順番の中での少し不平不満が出ることがよくあるというふうに聞いております。そういった意味で、集団、後で答弁いただきますけれども、たしか5組だったと思うのですが、そこの5組に、要件が5人で1組という要件にかかわらず、極端な話、一人でも購入をする際に補助を受けることができないか、これが3点目の質問の理由になります。

以上3点について担当部局からの答弁を求めます。

これで1回目の質問を終わります。

○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。

山内経済部長。

○経済部長(山内信昭君) 齊藤渡議員の農業機械の導入についてのご質問にお答えします。

まず、1点目の各種制度の具体的な内容と2点目の事業の申請数と採択数につきましては関連しますので、一括してお答えいたします。まず、国の事業として産地パワーアップ事業は、作物ごとの産地を形成し、産地ごとに生産コストの10%以上削減、または販売額の10%以上増加が要件となり、リースによる導入で、補助率は2分の1以内となっております。今年度の申請者数は4件で、採択数も4件となっております。

次に、経営体育成支援事業ですが、金融機関から融資を受け、所得向上や面積拡大等が要件となり、補助率は10分の3以内で、上限が300万円となっております。今年度の申請者数は13件で、採択数は1件となっております。県の事業としては、青森県野菜等産地力強化支援事業で、県の指定産地野菜のトマト、ネギと特定産地野菜のブロッコリー、枝豆等が補助対象の作物となっており、労働時間の削減、規模拡大、コスト低減等が要件となっており、補助率は4分の1となっております。今年度の申請者数は12件で、採択数は6件となっております。

本市の単独事業としては、共同利用農業機械・施設導入等事業が5戸以上の農業者による共同利用が要件となっており、補助率は4分の1以内で、限度額が100万円となっております。今年度の申請者数は12件で、採択数も12件となっております。このほかに共同防除組織体制強化事業では、受益面積が10~クタール以上で、前年度より1~クタール以上拡大し、果樹共済の加入率がおおむね50%以上の組織が要件となっており、補助率は基本10分の3、国・県の補助を受けた場合は10分の1以

内で、限度額が150万円となっております。今年度の申請者数は1件で、採択数も1件となっております。

続きまして、3点目、市の単独事業の要件を緩和し、農業経営者一人でも申請できるようにできないかについてお答えいたします。つがる市農業振興事業のうち共同利用農業機械・施設導入等事業は、5戸以上の農業者が共同で利用することで農業機械の初期投資やランニングコストを低減し、経営安定を図ることを目的に共同利用を促進しております。市としては、農業経営者一人で活用できる制度が国庫事業にあることから、同じ制度を市単独で行うには財政面でもかなり負担となることから考えておりません。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 齊藤渡議員。
- ○1番(齊藤 渡君) 今3点について明確に答弁を頂戴しました。1個ずつ見てまいります。 まず1点目なのですが、1点目の再質問になります。国、県、市レベルでの各補助事業、こちら に関して一般の方からは、いや、そういう制度、本当にあるのというような意見をたまに頂戴する ことがあります。この事業についての周知の方法は、市としてどのような手段をとっているのかお 聞かせ願います。
- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 周知方法なのですけれども、補助事業についての周知方法は、国庫補助 及び市の単独事業については市の広報つがるに掲載し、周知しております。県の事業につきまして は、要件が県の指定する野菜となっていることから、各農協の野菜部会を通して周知しております。 以上でございます。
- ○議長(天坂昭市君) 齊藤渡議員。
- ○1番(齊藤 渡君) 広報あるいはJAのお知らせを見ればわかるということだと思います。この 項については、これで質問は終わります。

続きまして、再質問として2つ目のところです。申請数と採択数についてなのですが、けさの東 奥日報でちょうどこれに関する記事が出ておりまして、今国の、政府の今年度の2次補正があると いうふうに読みました。その中で産地パワーアップ事業、つまり言いかえるとリース事業というこ とになろうかと思いますが、この事業につきまして今年度の補正で400億円、国が補助を出している そうです。先ほどの山内経済部長の答弁にもあったように産地パワーアップ事業につきましては、 申請数が4件に対して採択数が4であるということで、これは非常にいいことだというふうに認識 しております。

一方で、国の事業である経営体育成支援事業、こちらが平成30年度、今年度ですか、13件の申請に対して1件しか採択されていないと、こういうふうになっております。なぜ国の事業でありながら、一方では採択率が高くて、もう一方の事業については極端に低くなるか、このことについてご

説明をお願いいたします。

- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 齊藤渡議員のご質問にお答えします。

国庫事業の産地パワーアップ事業につきましては、産地を形成し、産地ごとに取り組みが必要となることから、ハードルが高く、取り組みが可能な農業者のみが申請することから100%の採択となります。経営体育成支援事業は、農業者の取り組みをポイント化し、旧町村単位ごとの地区別のポイントが高い順に採択されていますが、本市の地区ポイントは比較的低いため、採択が難しくなっています。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 齊藤渡議員。
- ○1番(齊藤 渡君) ちょっと今の答弁をまとめますと、恐らく地区ごとのポイント、いろいろなポイントの計算の仕方があるのだと思いますが、当市は水田から果樹、畑作と広く持っておりますので、一つの目線で全てをはかることが難しいのかなというふうに今個人的な意見として感じたところであります。

再質問の3点目を行います。3点目について、市の単独事業で、ちょっと繰り返しになるのですけれども、該当要件が一人でも申請が可能でならないものかどうか、まずそこが1点。もしそれが可能であった場合、すごく応募が殺到した場合は予算の増額とかそういうことも考えているものかどうか、この2点についてお伺いを申し上げます。

- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 先ほども答弁しましたけれども、市の単独事業は共同利用の促進を目的 としているため、個人の申請は考えておりません。よって、現時点では予算の増額も予定しており ません。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 齊藤渡議員。
- ○1番(齊藤 渡君) 確かにいろんな考え方がございます。個人の経営も大事ですし、集落営農、いわゆる共同事業も大事であると、このように認識はできますが、ことし残念ながら収量のほうが、米に関してです、余りよくございませんでした。私の知っている方は、いつもよりも3俵少ないという方がいて、その方は私の1個下で、田んぼも隣の方なのですけれども、「ことし車買う気があったばって、買えなかった」と非常に落胆しております。ぜひ若い農家の方々が将来に希望を持って、そしてことし頑張ってよかったなと思えるような農業がつがる市で営んでいけることをまずは期待するものでございます。私の一般質問はこれで終わります。

最後に、前段の三上洋議員が忠臣蔵のお話をしましたので、それに呼応するわけではないですが、 一言まとめの挨拶をして終わりたいと思います。私の大好きな詩に「万葉集」というのがあるので すが、その中で「新しき 年の初めの 初春の 今日降る雪の いやしけ吉事」というのがございます。訳します。初春なので、お正月に雪がしんしんと降ってきます。それを見た筆者が、いや、ことし積もる雪のように皆さんにもたくさんの幸せが積もるようになればいいなということを歌った詩のようでございます。

年が明けると、いよいよ4年に1度のオリンピックが始まります。何とかここにいる諸先輩方含め、私もまたここに戻ってまいれますように一生懸命頑張っていきたいということを……

〔「頑張れ」と言う人あり〕

- ○1番(齊藤 渡君) ありがとうございます。祈念申し上げまして、挨拶として、質問を終わります。ありがとうございました。
- ○議長(天坂昭市君) 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。 これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。 よって、一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長(天坂昭市君) 日程第2、今定例会の提出議案に対する総括質疑は通告がありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長(天坂昭市君) 日程第3、議案第85号から議案第95号までの計11件を一括議題とします。 お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第85号から議案第87号までの予算関係3件について は、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、そのように決定しました。 なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長(天坂昭市君) 日程第4、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会に付託します。

◎散会の宣告

○議長(天坂昭市君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から13日までは、委員会開催等のため、本会議は休会とします。来る12月14日金曜日は、午前10時に会議を開きます。

(午前10時36分)

第 4 号

平成30年12月14日(金曜日)

平成30年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程(第4号)

平成30年12月14日(金曜日)午前10時開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程
- 日程第1 予算特別委員長審查報告、討論、採決 「議案第85号」~「議案第87号」
- 日程第2 総務常任委員長審査報告、討論、採決 「議案第88号」・「議案第89号」
- 日程第3 経済建設常任委員長審査報告、討論、採決 「議案第90号」~「議案第95号」
- 日程第4 発議第1号 つがる市議会基本条例案
- 日程第5 発議第2号 つがる市議会委員会条例の一部を改正する条例案
- 日程第6 発議第3号 つがる市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例案
- 日程第7 発議第4号 つがる市議会会議規則の一部を改正する規則案

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7

追加日程第1 議案第 96号 平成30年度つがる市一般会計補正予算(第5号)案

追加日程第2 議案第 97号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)案

追加日程第3 議案第98号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)案

追加日程第4 議案第 99号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案

追加日程第5 議案第100号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)案

追加日程第6 議案第101号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案

追加日程第7 議案第102号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

追加日程第8 議案第103号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一

部を改正する条例案

追加日程第9 議案第104号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を

改正する条例案

追加日程第10 議案第105号 財産取得の件

((仮称) つがる市総合体育館建設用地)

出席議員(19名)

2番 田中 透 佐々木 敬 1番 齊 藤 渡 3番 藏 良 4番 長谷川 榮 子 5番 成 田 博 6番 木 村 博 7番 8番 上 佐 藤 孝 志 長谷川 徹 9番 洋 10番 野 呂 司 11番 天 坂 市 成 田 子 昭 12番 克 13番 佐々木 平 Щ 豊 直 光 14番 佐々木 慶 和 15番 16番 山本 秋 伊 藤 良 利 清 17番 18番 松 橋 勝 20番 髙 橋 作 藏

欠席議員(1名)

19番 白 戸 勝 茂

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

	127142		(= 0 t > pol > 1	- · > pm	///3 0	,	- 11-9
市			長	福	島	弘	芳
副	Ī	Ħ	長	倉	光	弘	昭
教	冒	育	長	葛	西		輔
選	挙管 理	里委員	員会委員長	成	田	照	男
農	業委員]会会	美 長	Щ	本	康	樹
監	査	委	員	長名	長谷川		則
総	務	部	長	今		正	行
財	政	部	長	台丸	心谷		績
民	生	部	長	Щ	谷		智
福	祉	部	長	白	戸		登
経	済	部	長	山	内	信	昭
会	計管	9 理	者	稲	場	慎	也
教	育	部	長	長	内	信	行
消	<u>[5</u>	方	長	Щ	﨑	和	人
選挙管理委員会事務局長				三	上	雅	弘
農業委員会事務局長				木	村	真	悦
監査委員事務局長			務局長	工	藤	賢	聖
総	務	課	長	高	橋	_	也
財	政	課	長	平	田	光	世
市	民	課	長	Ш	村	博	文
福	祉	課	長	佐	藤	廣	文
農林水産課長 工 藤 睦 」							郎
土	木	課	長	小笠		康	人
教	育総	務調	長	鳴	海	義	仁
消	防本部	祁総 矛	 務課長	工	藤	敏	弘
建	築住	宅調	長	山	口	敬	樹

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	成	田	幸	祐
事務局次長	秋	田		俊
事務局次長兼議事係長	葛	西	正	美
事務局主幹	野	村	麻	子

◎開議宣告

○議長(天坂昭市君) おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日、白戸勝茂議員より欠席の届け出がありましたので、報告します。

(午前10時00分)

◎予算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長(天坂昭市君) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第85号から第87号までの3件を一括議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

田中透予算特別委員長。

〔予算特別委員長 田中 透君登壇〕

○予算特別委員長(田中 透君) 改めまして、皆さんおはようございます。それでは、予算特別委員会に付託された議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る12月7日の本会議において、予算特別委員会が設置され、平成30年度一般会計及び各特別会計の補正予算計3件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、12月10日に会議を開き、各会計補正予算の内容等の審査を行いました。

議案第85号、一般会計補正予算案。歳出では、総務費、総務企画費、委託料、デマンド交通運行 等指針作成業務委託料では、地域内交通、実証運行に合わせて速やかに適切な交通体系を導入でき るよう指針を策定するためとの説明があり、高齢化も進んでいることから、廃止路線のみではなく、 全てを網羅した指針を策定できないかとの質疑に、廃止路線区域が重点となるが、今後のつがる市 の公共交通のあり方も含めて検討したいとの答弁。

教育費、小学校建設費及び中学校建設費の工事請負費、学校冷房設備設置工事は、国の1次補正 予算により交付されるブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金及び市債を財源とし、市内小中学 校の教室等に冷房設備を整備するものとの説明があり、工事の予定はとの質疑に、今年度中に設計、 来年度夏までに完成させたいとの答弁がありました。また、関連して、市内公共、教育施設への倒 壊等のおそれがあるブロック塀はあるかとの質疑に、学校にはない、旧木造公民館跡地にブロック 塀があるが、緊急性はないため、31年度で対応したいと考えているとの答弁がありました。

予備費については、突発的な修繕等が発生したこと、また3月まで不測の事態に対応するための 補正であると説明がありました。

歳入では、今回補正予算の調整のための財政調整基金繰入金について説明がありました。

このほか各分野にわたり質問が出されましたが、審査の経過の詳細につきましては、議員全員で

構成された予算特別委員会でありますので、省略させていただきます。

付託された計3件について、執行部から詳細な答弁を受け、市政執行上及び業務運営上、妥当な 予算措置であると認め、本委員会では全会一致により原案どおり可決と決しました。

以上、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長(天坂昭市君) 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(天坂昭市君) ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、議案第85号から第87号までの3件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、討論、採決

○議長(天坂昭市君) 日程第2、議案第88号、第89号の2件を一括議題とします。

総務常任委員長の報告を求めます。

佐藤孝志総務常任委員長。

〔総務常任委員長 佐藤孝志君登壇〕

○総務常任委員長(佐藤孝志君) 改めて、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査 の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月12日に開催し、付託された議案2件について、執行部より詳細な説明を受け、 慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第88号 つがる市特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案では、地方税法の条項ずれによる引用条項の繰り下げ及び同法の一部改正により控除対象配偶者が同一生計配偶者に改められ、そのほかの改正については字句や条文の改正によるもので、現行の内容に変更はないとの説明があり、特別災害を示す範囲はとの質疑に、災害救助法が適用された災害、青森県が援護することを必要と認めたもの、市の区域内に広範囲に発生した災害で市長が指定したものとの答弁がありました。

議案第89号 つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正

する条例案では、地域再生法、関係省令の一部改正に伴い、現行では固定資産税の不均一課税を行った場合、国からの減収補償補填が講じられるが、同法の一部改正により、移転型事業に限り減収補填措置の対象に追加されたことから、課税免除を導入するものとの説明があり、今後企業を誘致した場合、この規定以外に市独自で何かしらの方策を考えているのかとの質疑に、現在既に講じている優遇措置で対応していきたいと考えているとの答弁でありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案2件については全会一致により、本委員会では原案どおり可決と決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

- ○議長(天坂昭市君) 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。 [「異議なし」と言う人あり]
- ○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、質疑を省略します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ないようですので、討論を終結します。 これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、議案第88号、第89号の2件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

○議長(天坂昭市君) 日程第3、議案第90号から第95号までの6件を一括議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

野呂司経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 野呂 司君登壇〕

○経済建設常任委員長(野呂 司君) おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査 の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月12日に開催し、本会議より付託された議案6件について、執行部より詳細な説明を受け、聴取を行い、慎重に審査しました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。付託された議案は、全て指定管理者の指定の件であり、それぞれ指定先事業者の概要等について説明がありました。議案第90号のつがる市森田農産物処理加工センターでは、平成29、30年度指定管理者を指定していないが、平成31年4月より指定する理由はとの質疑に、指定先の搾汁機械等の操作担当者の退職により、業務を行え

ない状況にあったため指定しなかったが、今回住民の要望もあり、指定先が対応する予定となった ためとの答弁がありました。

また、議案第95号のつがる地球村について、夏場は相当にぎわっているが、冬場もにぎわう施設 になるよう努めていただきたいとの意見がありました。

以上のとおり慎重な審査の結果、議案6件について、全会一致により、本委員会では原案どおり 可決と決しました。

これをもって本委員会の報告を終わります。

- ○議長(天坂昭市君) 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。 [「異議なし」と言う人あり]
- ○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、質疑を省略します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ないようですので、討論を終結します。 これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、議案第90号から第95号までの6件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎発議第1号~発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(天坂昭市君) 日程第4、発議第1号から日程第7、発議第4号まで、発議4件を一括して 議題とします。

提出者の成田博議会改革検討特別委員長に提案理由の説明を求めます。

成田博議会改革検討特別委員長。

〔議会改革検討特別委員長 成田 博君登壇〕

○議会改革検討特別委員長(成田 博君) おはようございます。議会改革検討特別委員会より提出 いたします発議案についてご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、条例の制定案が1件、条例の一部改正案が2件、規則の一部改正案が1件の計4件であります。今回の発議案につきましては、本委員会設置後13回にわたり会議を開催し、議論を重ねた結果提出するものであります。

まず、発議第1号 つがる市議会基本条例案は、これまでも本議会において、議員政治倫理条例の制定、一問一答による一般質問の導入、議会の動画配信など、議会改革に取り組んでまいりましたが、さらに市民に開かれた議会を目指すことを目的に制定するものであります。この条例案には、

議員間の自由討議、請願・陳情者の意見陳述、議会報告会など、いわゆる改革の3つの柱と言われるものを含んだ構成となっております。

次に、発議第2号 つがる市議会委員会条例の一部を改正する条例案及び発議第3号 つがる市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例案については、改選後、議員定数が2名減となることを考慮し、現行の委員の数が7人となっているものをいずれも6人と改正するものであります。

次に、発議第4号 つがる市議会会議規則の一部を改正する規則案は、議員数の減及びそれに伴い議員活動なども拡大していくことを考慮して、図書室運営委員会を廃止し、それに伴う所要の改正を行うものであります。

以上、発議案4件について説明いたしましたが、特に基本条例につきましては、市民の負託に応 え、さらに議会改革を進めるために提案するものでありますので、議員の皆様にはご理解をいただ き、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案の理由説明といたします。

○議長(天坂昭市君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、発議第1号の質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ないようですので、発議第1号の質疑を終わります。 次に、発議第2号の質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ないようですので、発議第2号の質疑を終わります。 次に、発議第3号の質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ないようですので、発議第3号の質疑を終わります。 次に、発議第4号の質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ないようですので、発議第4号の質疑を終わります。 以上で発議案に対する質疑を終結します。

これより一括して討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

発議第1号から第4号までの4件は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、ただいまの発議4件は、いずれも原案どおり可決するこ

◎日程の追加

○議長(天坂昭市君) ここで、お手元に配付したとおり、議案第96号から第105号までの議案10件が 提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、これより直ちに 審議いたします。

◎議案第96号~議案第105号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(天坂昭市君) 追加日程第1、議案第96号から追加日程第10、議案第105号まで、計10件を一括して議題とします。

審議の方法は、議案第96号から第101号までの予算案6件及び議案第102号から第104号までの条例案3件、議案第105号の財産取得の件について、それぞれ質疑を行った後、一括して討論、採決とします。

まず、議案第96号から第101号までの予算案6件について一括して審議します。

予算案6件の説明を求めます。

平田財政課長。

○財政課長(平田光世君) おはようございます。それでは、ただいま追加されました予算案6件の 概要について、私からご説明申し上げます。

今回の各会計の補正予算の内容は、県人事委員会からの勧告に基づき職員の給料月額及び勤勉手 当を補正するとともに、市長及び特別職、市議会議員の期末手当をそれぞれ補正する内容のものと なってございます。また、一般会計においては、東京事務所開設準備費の補正もあわせて行ってご ざいます。

それではまず、議案第96号 平成30年度つがる市一般会計補正予算(第5号)案についてご説明申し上げます。今回の補正予算は、既定の予算の総額から1,203万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ244億3,540万円とするものでございます。第2条では、既定の地方債の追加を行ってございます。その内容は、東京事務所整備事業に係るものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。9ページのほう、お開きください。9ページの上段になりますが、6目企画費、【3】、東京事務所開設準備費でございます。こちらは、6,779万5,000円を追加してございます。内容といたしましては、委託料及び工事請負費について、当初内装工事の

みの予算を計上してございましたが、開設物件の決定によりまして、内装工事の設計監理委託料及び工事費を全て減額し、新たに事務所整備工事費、委託料をそれぞれ計上したものでございます。また、14使用料及び賃借料では、311万円を追加してございます。その内容といたしましては、事務所借り上げに係る賃料及び敷金、礼金などを追加してございます。そのほかの補正の内容でございますが、各款項目にわたり人件費の補正であることから、25ページの給与費明細書でご説明申し上げます。

25ページをお開き願います。給与費明細書でございます。まず、1、特別職に係るものとなって ございます。この下段の比較の欄でございます。長等、それから議員ともに期末手当を100分の5月 引き上げるものとなってございます。市長及び特別職に関しましては12万4,000円、議会議員におか れましては42万6,000円をそれぞれ追加するものとなってございます。また、共済費につきましては、 退職手当負担率の変更による減額となってございます。

次に、26ページお願いいたします。次は、一般職に係るものでございます。こちらも比較の欄をごらんいただきます。まず、冒頭ご説明申し上げましたとおり、県の人事委員会からの勧告に基づき職員の給料月額及び勤勉手当をそれぞれ補正してございます。これにより一般会計の一般職の平均給料月額が32万308円から32万928円と、620円、率にして0.19%引き上げとなるものでございます。職員手当では、勤勉手当を一般職及び再任用職員で年額100分の5月引き上げるほか、各手当において所要額をそれぞれ計上してございます。共済費につきましては、特別職同様、退職手当負担率の変更による減額が主なものとなってございます。

次に、議案第96号から101号までの各特別会計につきましては、一般会計同様、人事委員会からの 勧告に基づく補正となってございます。おのおのの会計の説明は、省略させていただきます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(天坂昭市君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、議案第96号について質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ないようですので、議案第96号の質疑を終わります。

次に、議案第97号から第101号までの特別会計5件について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(天坂昭市君) ないようですので、議案第97号から第101号までの質疑を終わります。

次に、議案第102号から第104号までの条例案3件について、青森県人事委員会の勧告に準ずる給 与改定に関する条例案でありますので、一括して審議をします。

条例案3件の説明を求めます。

高橋総務課長。

○総務課長(高橋一也君) おはようございます。私から3件の条例案について説明させていただきます。

それではまず、議案第102号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について ご説明申し上げます。本条例の提案理由でございますが、青森県人事委員会からの勧告に基づき、 職員の給料月額及び期末、勤勉手当の額等を改正するため提案するものでございます。

内容といたしましては、2ページから記載されております給料表の改定により、若年層の職員において月額1,000円程度の引き上げ、その他の職員は400円の引き上げを基本に給料を改定するものであります。これにより、先ほど財政課長からも説明ありましたが、一般会計において、一般職の平均給料月額が32万308円から32万928円と、620円、率では0.19%引き上げとなります。

1ページと30ページでございますけれども、ここに記載の改正条文により勤勉手当を一般職及び 再任用職員で年額100分の5月引き上げるものでございます。

31ページの新旧対照表をごらんください。勤勉手当については、今年度は引き上げ分の100分の5月を12月に支給する内容となっております。

次の32ページ、お願いします。ここでは、平成31年度以降の一般職の勤勉手当について、引き上げ分の100分の5月を6月と12月に100分の2.5月ずつ加算し、それぞれ100分の87.5月とする改定となっております。また、平成31年度以降の期末手当でございますが、国、青森県の勧告の内容に準じて、6月と12月の期末手当支給数を均等に配分する内容となってございます。

続きまして、議案第103号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。本条例の提案理由でございますが、市長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものでございます。この条例につきましては、青森県知事等特別職の改定に準じて、市長及び特別職の期末手当を100分の5月引き上げるものでございます。支給時期については、職員の給与条例同様に引き上げ分を今年度は12月に支給し、31年度以降は引き上げ分を含めて6月、12月の支給月数を均等に配分する内容となってございます。

続きまして、議案第104号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を 改正する条例案についてですが、本条例については青森県議会議員の改定に準じて、市長及び特別 職と同様に市議会議員の期末手当を100分の5月引き上げるものでございます。支給時期についても、 職員及び特別職の給与条例と同様に、引き上げ分を今年度は12月に支給し、31年度以降は引き上げ 分を含めて6月と12月の支給月数を均等に配分する内容となってございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長(天坂昭市君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ないようですので、議案第102号から第104号までの質疑を終わります。

次に、議案第105号の財産の取得の件を審議いたします。なお、本案については資料配付の申し出があり、これを許可してお手元に配付しております。

それでは、本案について説明を求めます。

長内教育部長。

○教育部長(長内信行君) それでは、議案第105号についてご説明いたします。

議案第105号 財産の取得の件。

次のとおり財産を取得するものとする。平成30年12月14日提出、つがる市長。

- 1、取得する財産、土地。
- 2、契約の相手方、つがる市木造若緑61番地1、つがる市土地開発公社、理事長、倉光弘昭。
- 3、取得価格 4 億6, 209万8, 882円、こちらは消費税込みでございます。内訳です。用地費8, 226万6, 300円、工事費 3 億7, 428万5, 300円、諸経費554万7, 282円。

提案理由、(仮称)つがる市総合体育館建設用地を取得するため提案するものです。

次ページをお開きください。取得する土地の内訳でございます。つがる市木造若緑64番から77番まで、合計で15筆、面積は4万5,719平米でございます。

次のページをお開きください。参考資料として、土地の航空写真による用地の地籍図を添付して ございます。黄色の線で囲まれた場所が今般取得する土地となります。

以上、ご審議の上、ご承認よろしくお願いいたします。

○議長(天坂昭市君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ないようですので、議案第105号の質疑を終わります。

以上で追加議案に対する質疑を終結します。

これより議案第96号から第105号までの追加議案10件について一括して討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第96号から第105号までの10件は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、ただいまの10件は、いずれも原案どおり可決することに 決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(天坂昭市君) 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じ、平成30年第4回つがる市議会定例会を閉会いたします。

(午前10時34分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 天坂昭市

署名議員 成田 博

署名議員 木村良博